

**行政改革大綱 前期行動計画
取組状況評価報告書
【平成 25 年度】**

平成 26 年 10 月

生駒市行政改革推進委員会

目 次

| | |
|---|----|
| 1 前期行動計画の取組状況評価について | |
| (1) 前期行動計画の取組状況評価について | 1 |
| (2) 各取組項目の評価方法について | 1 |
| 2 平成25年度取組状況評価結果 総括 | |
| (1) 評価結果の総括 | 2 |
| (2) 今後の課題等 | 3 |
| 3 平成25年度取組状況評価結果 個票 | |
| (1) 【重点】行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有 | 5 |
| (2) 情報共有の充実に向けたツールの活用 | 6 |
| (3) 【重点】市民からの政策提案制度の導入 | 7 |
| (4) 【重点】市民、NPOなど協働のパートナーへの支援 | 8 |
| (5) 【重点】参画と協働のまちづくりを進めるための指針の策定・運用 | 9 |
| (6) 【重点】市民自治協議会の導入に向けた取組 | 10 |
| (7) 【重点】総合計画に基づく施策・事業の進行管理 | 11 |
| (8) 行政の守備範囲の検証と事務事業等の精査・改善 | 12 |
| (9) 外部監査制度の導入の検討 | 12 |
| (10) 【重点】民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用 | 13 |
| (11) 指定管理者制度の導入施設拡充と効果的運用 | 14 |
| (12) 【重点】既存公共施設の長寿命化に向けた中長期的な計画策定 | 15 |
| (13) 【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化 | 16 |
| (14) 【重点】ごみ半減アランの推進 | 17 |
| (15) 【重点】財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理 | 18 |
| (16) 【重点】中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資 | 19 |
| (17) 市税の収納対策の推進 | 20 |
| (18) 【重点】行政需要等を踏まえた職員数の適正管理 | 21 |
| (19) 人件費の総額管理と能力・実績を重視した給与制度の構築 | 22 |
| (20) 【重点】能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築 | 22 |
| (21) 人事評価制度の効果的な運用 | 23 |
| (22) 職員の資質向上・能力開発の推進 | 23 |
| (23) 【重点】重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営 | 24 |
| (24) 現場への権限委譲の促進 | 24 |
| おわりに | 25 |
| 附属資料 | |
| 生駒市行政改革推進委員会条例 | 29 |
| 行政改革推進委員会委員名簿 | 31 |
| 前期行動計画取組状況(H25年度末時点) | 32 |
| 「行政改革大綱 前期行動計画」 H25年度取組状況評価基準 | 46 |

1 前期行動計画の取組状況評価について

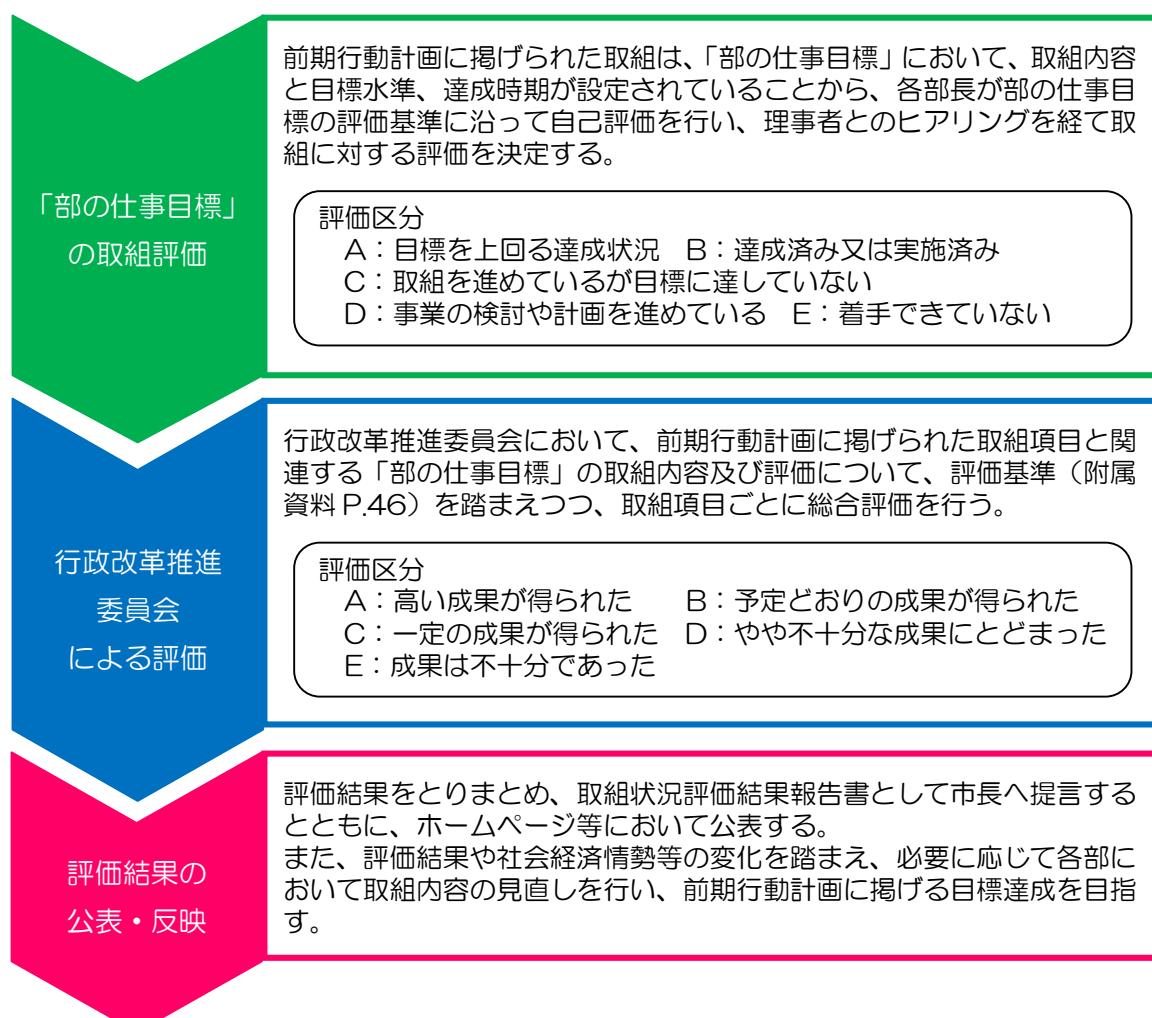
(1) 前期行動計画の取組状況評価について

「行政改革大綱 前期行動計画」は、平成24年度から平成28年度までの5年間を推進期間とし、新たな行政改革の基本的指針として策定した「行政改革大綱」に基づき、行政改革を推進するための、平成24・25年度における具体的な取組が定められたものである。

前期行動計画は、確実な進捗を担保するため、選択と集中を図ったうえで、全24項目ある取組項目を「重点項目」（15項目）と「推進項目」（9項目）に区分しており、その進行管理については、「部の仕事目標（部長マニフェスト）」の一部として、人事評価制度の評価対象とされているところである。

加えて、前期行動計画が着実に実行されるよう、平成25年度についても、平成24年度に引き続き、第三者機関である本委員会において各取組項目の進捗状況に対する総合評価を行い、市長に提言する。

(2) 各取組項目の評価方法について



2 平成25年度取組状況評価結果 総括

(1) 評価結果の総括

各取組項目をA～E評価行った結果は、下記のとおりとなっている。

| 評価区分 | 件数 | H24(参考) |
|------------------|---------|---------|
| A：高い成果が得られた | — | 2 (0) |
| B：予定どおりの成果が得られた | 12 (7) | 16 (10) |
| C：一定の成果が得られた | 9 (6) | 5 (4) |
| D：やや不十分な成果にとどまった | 2 (2) | 1 (1) |
| E：成果は不十分であった | 1 (0) | — |
| 計 | 24 (15) | 24 (15) |

※()内は重点項目数

75%が「高い成果が得られた」又は「予定どおりの成果が得られた」となった平成24年度の取組状況評価と比較し、平成25年度では50%となっており、全体として評価が下がる結果となった。また、重点化を図ったにもかかわらず、重点的かつ優先的に取り組むべきとした重点項目でD評価となったものが2項目あった。更に、それ以外の項目でE評価となったものが1項目あった。

① 「I 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進」の取組状況評価結果

| 評価区分 | 件数 | H24(参考) |
|------------------|-------|---------|
| A：高い成果が得られた | — | — |
| B：予定どおりの成果が得られた | 1 (1) | 3 (2) |
| C：一定の成果が得られた | 4 (3) | 2 (2) |
| D：やや不十分な成果にとどまった | 1 (1) | 1 (1) |
| E：成果は不十分であった | — | — |
| 計 | 6 (5) | 6 (5) |

※()内は重点項目数

6項目のうち、5項目で予定どおり又は一定の成果があげられている結果となっているが、重点項目である「(6)市民自治協議会の導入に向けた取組」についてはD評価となった。3地区で準備会が設立され、導入に向けた取組が進められているものの、協議会そのものの設置までは至っていないことから、目標達成に向けた取組が一層求められる。

② 「II 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供」の取組状況評価結果

| 評価区分 | 件 数 | H24(参考) |
|--------------------|-------|---------|
| A : 高い成果が得られた | — | — |
| B : 予定どおりの成果が得られた | 3 (2) | 6 (4) |
| C : 一定の成果が得られた | 3 (2) | 2 (1) |
| D : やや不十分な成果にとどまった | 1 (1) | — |
| E : 成果は不十分であった | 1 (0) | — |
| 計 | 8 (5) | 8 (5) |

※ () 内は重点項目数

8項目のうち、6項目で予定どおり又は一定の成果があげられている結果となっているが、「(9)外部監査制度の導入の検討」については、国の監査制度改革の動向の情報収集にとどまり、取組に着手されなかつたためE評価となった。今後、生駒市における監査制度体制の向上にむけた検討等も含めて、積極的な取組が求められる。

また、「(10)民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用」については、達成状況が0件であったためD評価となつたが、今後も民間委託の可能性の検討を進められたい。

③ 「III 自立した自治体への変革」の取組状況評価結果

| 評価区分 | 件 数 | H24(参考) |
|---------------------|--------|---------|
| A : 高い成果が得られた | — | 2 (0) |
| B : 予定どおりの成果が得られた | 8 (4) | 7 (4) |
| C : 一定の成果が得られた | 2 (1) | 1 (1) |
| D : やや不十分な成果にとどまったく | — | — |
| E : 成果は不十分であった | — | — |
| 計 | 10 (5) | 10 (5) |

※ () 内は重点項目数

本分野における取組については、前アクションプランから継続して取り組まれてきたものが多く、前期行動計画においても、職員数・給与の適正化、財政の健全化に向けた取組が順調に進められている状況にある。こういった取組を今後も継続して実施するとともに、職員の資質向上や能力開発などの人材育成にも力を入れていく必要がある。

(2) 今後の課題等

全般的に行政改革の取組は着実に進められており、取組状況は良好と評価できる。しかし、本評価を行政運営により反映し、行政改革を効果的に進めるために、以下のとおり改善すべき点が見られた。

- 「部の仕事目標」で掲げる目標や達成状況が、方策や手段の記載に終わっているものが見ら

れる。取組項目は、実施そのものが目的ではなく、最終的に取組によって得られた政策効果（アウトカム）がより重要であるため、取組の目標や達成状況がどのような政策効果を目指しているのかがより明確に記載されるべきである。

- ・ 「部の仕事目標」における評価区分と本委員会における評価区分が異なっているため、総合評価の決定に戸惑うことがあった。平成27年度において「後期行動計画」の取組状況を評価するにあたっては、「部の仕事目標」の評価区分と本委員会での評価区分を統一すべきである。
- ・ 今回の評価の結果、全24項目中3項目が総合評価において、D評価若しくはE評価となつた。D評価、E評価となった項目については、今後更なる取組の推進が求められるため、評価が低くなつた原因を分析するとともに、取組を推進するための具体的な方策等を検討すべきである。

3 平成25年度取組状況評価結果 個票

I 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進

1 情報提供・情報共有の充実

【重点】(1) 行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有

| 取組内容 | 新たな情報提供方法の検討・導入 | どこでも講座(職員による行政出前講座)の積極的な活用 |
|-------------|---------------------------------|---|
| 指標名／現状値 | 情報公開（情報提供）の満足度／51点（H24 市民満足度調査） | どこでも講座の実施回数／91件（H25.3.31現在） |
| 数値目標（H25年度） | 54点以上 | 80件 |
| H25年度の主な取組 | 新規 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て・教育情報を掲載したリーフレット「育マチ、生駒」を作成 ・新着・お知らせ情報を自動ツイートできるようホームページを改修 |
| | 経常 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ラブリータウン」、「いきいきまちだより」による市政情報の提供 ・情報公開制度の適正な運用 ・ホームページの適正な運用管理（アクセス件数：1,110,903件） |
| 達成状況（H25年度） | H27年度調査予定 | 70件 |

○委員会からの平成25年度の取組に対する総合評価・コメント

| 総合評価 | B:予定どおりの成果が得られた |
|------|--|
| コメント | <p>・子育て・教育情報を掲載したリーフレットの作成や職員手作りの職員採用募集のチラシなど、市民だけでなく、他府県、他市に対しても情報発信し、生駒市の活動や魅力を広く発信している。</p> <p>・広報紙については、「情報が充実している」、「楽しみにしている高齢者がいる」などの声もあり、市民の評価は高い。</p> <p>・ホームページは情報量が多く煩雑になっているため、平成27年度のリニューアルの際には、分かりやすく見やすいものへの変化を期待する。</p> <p>・どこでも講座について、受講者から一定の評価を得ているところであるが、今後も市民へ広く周知するとともに、市民ニーズの低い講座については内容を見直すなどの改善に努め、さらなる充実に努められたい。</p> |

(2) 情報共有の充実に向けたツールの活用

| 取組内容 | たけまるモニター制度の効果的な運用 | パブリックコメント手続の適正な運用・充実 |
|------------------|-------------------------------|---|
| 指標名／現状値 | たけまるモニター登録者数／847人（H25.3.31現在） | パブリックコメント 1 案件当たり平均提出意見等件数／12.5 件（H25.3.31現在） |
| 数値目標 (H25 年度) | 900 人 | 22.5 件 |
| H25 年度の 主な取組 | 経常 | <ul style="list-style-type: none"> ・たけまるモニターの効果的な活用と登録者増加に向けた取組 ・実施案件の事前公表などパブリックコメントの適正な運用 |
| 達成状況 (H25 年度) | | 921 人 10.9 件 |

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|--|
| 総合評価 | C:一定の成果が得られた |
| コメント | <p>・たけまるモニターについて、新規で 115 名の登録があり、登録者数が 921 人に達したことは評価できるが、新規事業や既存事業について市民の意見を聞くという本来の目的に合った活用を行うとともに、職員間でアンケート結果を共有し、市政への反映を図るなどの取組を進められたい。</p> <p>・パブリックコメントについて、意見提出件数が市民の施策への関心の有無に直結するものではないものの、広く意見を募り、より良い施策の実施につなげるという制度の趣旨を踏まえ、市民に関心を持ってもらえるよう、フィードバック方法の改善や市民への周知徹底など、継続的に制度を見直すことで、意見提出件数の増加に努められたい。</p> |

2 自治基本条例による協働の取組の推進

【重点】(3) 市民からの政策提案制度の導入

| | | |
|------------------|-----------|-------------------------------------|
| 指標名／現状値 | 市民からの提案件数 | |
| 数値目標 (H25 年度) | 3 件 | |
| H25 年度の 主な取組 | 新規 | ・市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度を導入 |
| 達成状況 (H25 年度) | | 2 件 |

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|---|
| 総合評価 | C:一定の成果が得られた |
| コメント | ・市民が具体的な政策を提案する「市民政策提案制度」を導入したことは評価できるが、今後、設定した数値目標の達成に向けて、制度の周知を図るとともに、市民が提案しやすい環境を整備するよう努められたい。 |

【重点】(4) 市民、NPOなど協働のパートナーへの支援

| 取組内容 | | 市民が選択する市民活動団体支援制度の運用 | 市民活動推進センターの効果的な運用 |
|------------------|----|--|---|
| 指標名／現状値 | | 支援対象団体数／27 団体 支援届出率／6.71% (H24 年度実績) | 市民活動推進センターららポートの登録団体数／68 団体 (H25. 3. 31 現在) |
| 数値目標 (H25 年度) | | 100 団体・12% | 70 団体 |
| H25 年度の 主な取組 | 新規 | <ul style="list-style-type: none"> SB (ソーシャルビジネス) 実践者へのインタビューを実施し、市HPに掲載 (12回) 「ソーシャルビジネスメッセ in 生駒」を開催 | |
| | 経常 | <ul style="list-style-type: none"> 市民が選択する市民活動団体支援制度の運用、周知方法の検討 市民活動推進センターららポートにおける協働・参画型事業の実施 NPOと協働で陶磁器製及びガラス製食器のリユース・リサイクル事業の実施 市民、事業者、行政が連携し、環境基本計画を推進していく組織である環境基本計画推進会議の活動の充実、連携 花や緑のまちづくりを担う人材、森林ボランティアを育成するための連続講座の開催 | |
| 達成状況 (H25 年度) | | 30 団体・8.22% | 68 团体 |

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| 総合評価 | C:一定の成果が得られた |
|------|---|
| コメント | <ul style="list-style-type: none"> 市民による市民活動団体の支援制度等、市民参加型の施策の推進は評価できる。 支援対象団体数及び支援届出率が目標に達していないことから、制度や市民団体の活動に対する市民の関心を高め、市民の参加をより一層促進するための周知方法を検討する必要がある。 <u>会員数が少ないなど、組織力の低い団体でも支援を受けられるよう、申請にあたっての手続きを簡略化する等、制度の課題を検討し、より多くの市民活動団体が制度を活用できるよう、制度の改善を検討されたい。</u> |

【重点】(5) 参画と協働のまちづくりを進めるための指針の策定・運用

| | | |
|------------------|--------------------|--|
| 指標名／現状値 | 協働・参画型事業数 [年間取組件数] | |
| 数値目標 (H25 年度) | 170 件 | |
| H25 年度の 主な取組 | 経常 | <ul style="list-style-type: none"> ・市政に関わる重要事項について直接市民の意思を確認するための手段としての市民投票条例の制定に向けた国の動向の見極め ・参画と協働のまちづくり人材研修を開催 |
| 達成状況 (H25 年度) | 159 件 | |

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|---|
| 総合評価 | C:一定の成果が得られた |
| コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・市民との参画と協働を推進する取組は評価できる。 ・市民に対する情報提供が乏しいことから、取組内容等を積極的に周知されたい。 |

【重点】(6) 市民自治協議会の導入に向けた取組

| | | |
|------------------|----|--|
| 指標名／現状値 | | 市民自治協議会設置数／0 地区 |
| 数値目標 (H25 年度) | | 2 地区 |
| H25 年度の 主な取組 | 新規 | ・地域まちづくり活動支援補助金の交付 |
| | 経常 | ・市民自治協議会設立準備会（壱分小、生駒南小・南第二小、鹿ノ台小学校区）における設立に向けた活動、会議の実施 |
| 達成状況 (H25 年度) | | 0 地区 |

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|--|
| 総合評価 | D:やや不十分な成果にとどまった |
| コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・市民参画を促すべく、新たな仕組みづくりに努力されていることは評価できる。 ・市民自治協議会の設立に係る要件が厳しく、市民が試行錯誤しているうちに市民側のモチベーションが低下することが危惧されるため、行政側も<u>積極的かつ柔軟</u>に関わるなど、設立に向けた取組を進めていく必要がある。 |

II 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供

1 事務事業の継続的な見直し

【重点】(7) 総合計画に基づく施策・事業の進行管理

| 取組内容 | 後期基本計画の策定 | 総合計画推進市民委員会による進行管理 |
|------------------|-----------|--|
| 指標名／現状値 | | 総合的な住みやすさの満足度／60.7% (H24 市民満足度調査) |
| 数値目標 (H25 年度) | | 59.0% |
| H25 年度の 主な取組 | 新規 | ・第5次総合計画後期基本計画のパブリックコメント案を策定 |
| | 経常 | ・人口推計どおりの人口の達成に向けた総合計画に基づくまちづくりの推進 ・総合計画審議会（旧総合計画推進市民委員会）における総合計画の取組状況の検証 |
| 達成状況 (H25 年度) | | H27 年度調査予定 |

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| 総合評価 | C:一定の成果が得られた |
|------|--|
| コメント | <ul style="list-style-type: none">・総合計画の進行管理が定期的に行われ、総合計画に掲げる目指す姿の実現に向けた取組がなされている。・前期基本計画の進捗を踏まえた後期基本計画の策定に取り組まれている点は評価できる。後期基本計画策定後は、継続的に進行管理が行われることを期待する。 |

(8) 行政の守備範囲の検証と事務事業等の精査・改善

| | | |
|-----------------|----|--|
| H25 年度の 主な取組 | 新規 | <ul style="list-style-type: none"> ・H24 年度に実施した「事務事業の見直し」の事後検証 ・議場のマイク放送設備、カメラ設備の更新 |
| | 経常 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築計画概要書のデータベース化による業務の効率化 ・市議会定例会会議録の校正方法見直しによる公表の迅速化 |

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|--|
| 総合評価 | C:一定の成果が得られた |
| コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・各所属が実施内容として掲げている施策が、前期行動計画の取組項目である「行政の守備範囲の検証と事務事業の精査・改善」につながるとは考えにくいため、今後は、取組項目の達成につながる施策に取組み、実施内容に掲げられたい。 |

(9) 外部監査制度の導入の検討

| | | |
|-----------------|----|--|
| H25 年度の 主な取組 | 新規 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部監査制度に係る国の動向等の情報収集 |
| | 経常 | |

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|--|
| 総合評価 | E:成果は不十分であった |
| コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・国の結論が得られない状況下において、情報収集の取組しかできないのは、やむを得ない部分もあるが、現状においても、条例制定により、外部監査制度の導入が可能であることから、他の先行自治体の実施状況の情報収集や実態を把握するなど、市としての主体的な取組が必要である。 |

2 民間活用の推進

【重点】(1O) 民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用

| | | |
|------------------|---------------------------------|--|
| 指標名／現状値 | 新たな民間委託導入件数／1 件 (H25. 3. 31 現在) | |
| 数値目標 (H25 年度) | 3 件 | |
| H25 年度の 主な取組 | 経常 | ・浄化センター長期包括運営委託に向けた検討 ・予算編成過程等における民間活用事業の検討 |
| 達成状況 (H25 年度) | 0 件 | |

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|--|
| 総合評価 | D:やや不十分な成果にとどまった |
| コメント | ・市の実施事例の検証や他自治体の事例を踏まえ、更なる民間委託の導入やその可能性の検討を進められたい。 |

(11) 指定管理者制度の導入施設拡充と効果的運用

| | | |
|-----------------|---------------------------------------|--|
| 指標名／現状値 | 指定管理者制度導入における公募実施率／89.4% (H25.3.31現在) | |
| 数値目標 (H25年度) | 87.5% | |
| H25年度の 主な取組 | 新規 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が運営する施設に関するサービス水準等を確認、評価する標準的な手法（モニタリング）を導入し、試行的に運用開始 ・生駒ふるさとミュージアムの指定管理を開始 |
| | 経常 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者管理施設の適正な運用 ・指定管理者による自主事業の実施 |
| 達成状況 (H25年度) | 87.8% | |

○委員会からの平成25年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|--|
| 総合評価 | B:予定どおりの成果が得られた |
| コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の活用が積極的になされるとともに、H25年度から指定管理者による施設の管理運営のサービス水準を確認、評価するモニタリングが導入されていることは評価できる。 ・今後は、モニタリングを効果的に運用することで、更なる市民サービスの向上につなげられたい。 |

3 行政資源の有効活用・効率的な管理運営

【重点】(12) 既存公共施設の長寿命化に向けた中長期的な計画策定

| | | |
|------------------|------------------|--|
| 指標名／現状値 | 修繕計画の立案件数／5 件 | |
| 数値目標 (H25 年度) | 11 件 | |
| H25 年度の 主な取組 | 新規 | <ul style="list-style-type: none">重要橋梁の修繕計画の立案（47 橋）公共施設の施設カルテの作成（10 施設）既存公共施設の特殊建築物定期点検の実施（建築物 3 施設、建築設備 40 施設） |
| 達成状況 (H25 年度) | 47 件 <u>（橋梁）</u> | |

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|--|
| 総合評価 | B:予定どおりの成果が得られた |
| コメント | <p>・厳しい財政状況が続く中、既存公共施設の長寿命化によるコストの平準化は急務であることから、<u>優先順位を明確にした修繕計画の立案</u>に引き続き取組むとともに、全体像を把握し、適切に対応する必要がある。</p> |

4 環境に配慮した施策・事業の推進

【重点】(13) 環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化

| 取組内容 | 環境マネジメントシステムの推進 | 再生可能エネルギーの活用 | 自治会防犯灯のLED化 |
|-------------|--|--|----------------------|
| 指標名／現状値 | 環境マネジメントシステムにおける合格証取得／第1ステージ 第2ステップ | 年間発電量 | 自治会防犯灯のLEDへの更新率／100% |
| 数値目標(H25年度) | 第2ステージ第2ステップ | 350,000kWh | |
| H25年度の主な取組 | 新規 | <ul style="list-style-type: none"> 生駒市におけるエネルギー計画である「エネルギービジョン」の策定 エコパーク21に市民主導の太陽光発電施設を設置 市営駐車場の照明器具のLEDへの取替 | |
| | 経常 | <ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者等の参画のもと、環境マネジメントシステムの推進 山崎浄水場における小水力発電の実施 夏の特別節電対策「いこま節電プロジェクト」を実施 | |
| 達成状況(H25年度) | 第2ステージ第1ステップ | 364,734kWh | 実施済み |

○委員会からの平成25年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|---|
| 総合評価 | B:予定どおりの成果が得られた |
| コメント | <ul style="list-style-type: none"> 環境施策については、市の重要施策として取り組んでおり、着実な実施がなされている。 今後も引き続き取り組むとともに、行政だけでなく、事業者や市民の環境意識の高揚につながる取組を進められたい。 |

【重点】(14) ごみ半減プランの推進

| 取組内容 | 家庭系ごみへの有料制の導入 | 事業系ごみの減量・資源化の促進 | ごみの再資源化の推進 |
|-----------------|---------------|---|------------------------|
| 指標名／現状値 | | 事業所からの事業系ごみの排出量／9,279 t (H24年度) | ごみの再資源化率／19.5% (H24年度) |
| 数値目標 (H25年度) | | 排出量／8,723 t | 19.5% |
| H25年度の 主な取組 | 新規 | ・ごみ半減トライアル計画の報告書取りまとめ | |
| | 経常 | ・古紙類、ミックスペーパーの回収及び集団資源回収の推進 ・リサイクル拠点の整備に向けた懇話会の開催 ・リサイクル不可能なごみの一部を処理単価の安い大阪湾フェニックスへ搬入することによるごみ処理経費の削減 | |
| 達成状況 (H25年度) | | 排出量／8,352 t | 19.9% |

○委員会からの平成25年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|--|
| 総合評価 | C:一定の成果が得られた |
| コメント | <p>・ごみ削減の取組は着実に実施され、数値目標も達成されているところであるが、ごみ減量や資源化の促進について、市民への周知が不十分であると考えられるため、市が実施するどこでも講座等を利用し、積極的に市民への周知を図り、理解を得ることが求められる。</p> <p>・平成27年度から家庭系ごみへの有料制の導入が予定されているが、不法投棄の増加や指定袋以外の袋を使用しての廃棄など、有料化の導入により起こり得る問題について、早急に検証・対策すべきである。</p> |

III 自立した自治体への変革

1 財政規律を確保するための財政指標の目標値の設定

【重点】(15) 財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理

| | | |
|--|----|--|
| 指標名／現状値 <u>(H23年度決算)</u> | | 経常収支比率／ <u>92.4%</u> 実質公債費比率／ <u>4.8%</u> 市債残高（普通会計）／ <u>219.60億円</u> 基金残高／ <u>100.2億円</u> |
| 数値目標 <u>(H25年度)</u> <u>(H24年度決算)</u> | | 経常収支比率／ <u>93.7%以下</u> 実質公債費比率／ <u>4.7%以下</u> 市債残高（普通会計）／ <u>203.24億円以下</u> 基金残高／ <u>100.15億円以上</u> |
| H25年度の 主な取組 | 経常 | <ul style="list-style-type: none">財政計画に基づく財政指標の適正管理と最新の状況を踏まえた中期財政計画歳入、歳出の資金需要を的確に把握した一時借入の抑制及び余裕資金の運用による歳入の増収基金を適正に管理、運用した基金利息の増収による歳入の確保 |
| 達成状況 <u>(H25年度)</u> | | H24年度決算 経常収支比率／ <u>89.2%</u> 実質公債費比率／ <u>4.7%</u> 市債残高（普通会計）／ <u>202.62億円</u> 基金残高／ <u>99.73億円</u> |

○委員会からの平成25年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|---|
| 総合評価 | B:予定どおりの成果が得られた |
| コメント | <ul style="list-style-type: none">生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業の推進のため、その財源の一部として、生駒駅前北口第二地区再開発基金を取り崩したことにより基金残高は目標に達しなかったが、個人市民税や普通交付税等の増加による歳入の増加や、市債の繰上償還の効果による公債費の減少等により経常収支比率が改善されており、全体として、財政健全化に向けた取組は着実に進められていることから、今後も引き続き取り組まれたい。 |

2 財政確保の取組

【重点】(16) 中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資

| 取組内容 | 定住促進のための子育て施策の充実 | 企業立地施策・既存産業振興策の推進 |
|------------------|---|--|
| 指標名／現状値 | 「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均点／49.5 点 (H24 市民満足度調査) | 新規企業立地件数／新規 1 社、移転 2 社、拡張 2 社 |
| 数値目標 (H25 年度) | 50 点 | 2 社 |
| H25 年度の 主な取組 | 新規 | ・待機児童解消に向けた私立保育園の増改築 |
| | 経常 | ・生駒幼稚園における長時間預かり保育実施などの子育て施策の充実 ・企業誘致推進に向けた情報発信 ・未利用地売却による財源確保 |
| 達成状況 (H25 年度) | H27 年度調査予定 | 1 社 |

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| 総合評価 | B:予定どおりの成果が得られた |
|------|---|
| コメント | <p>・財源確保の取組として、保育施設の整備等の生産年齢人口増加や女性就労のための施策や企業立地施策は順調に進められており、<u>学研パブリッシング</u>が実施した「主婦が幸せに暮らせる街」の全国調査で生駒市が 7 位になるなど、一定の効果も得られている。</p> <p>・今後も、市の財政状況を踏まえながら施策の展開等を検討されたい。</p> |

(17) 市税の収納対策の推進

| | | |
|-----------------|----|---|
| 指標名／現状値 | | 市税徴収率（現年課税分+滞納繰越分）／91.36%（H24年度決算） |
| 数値目標 (H25年度) | | 厳しい経済情勢のなかでも、現状の確保を目指す |
| H25年度の 主な取組 | 経常 | <ul style="list-style-type: none">口座振替やコンビニ納付等の推進 |
| 達成状況 (H25年度) | | 91.92% |

○委員会からの平成25年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|--|
| 総合評価 | B:予定どおりの成果が得られた |
| コメント | <ul style="list-style-type: none">厳しい経済状況の中、県との協働による徴収業務の強化など、徴収率の向上に向けた取組がなされている。今後も成果の継続に向け、適正な徴収業務に取組まれたい。 |

3 職員定数・給与の適正な管理

【重点】(18) 行政需要等を踏まえた職員数の適正管理

| | | |
|-----------------|---------------------|--|
| 指標名／現状値 | 職員数／848人（H24.4.1現在） | |
| 数値目標 (H25年度) | 831人 | |
| H25年度の 主な取組 | 経常 | ・事務の統廃合、組織編成による定員の適正化 ・職員数の適正化に合わせた行政組織の見直し |
| 達成状況 (H25年度) | 828人 | |

○委員会からの平成25年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|--|
| 総合評価 | B:予定どおりの成果が得られた |
| コメント | <ul style="list-style-type: none">・職員数の削減は、目標に向けて着実に取組がなされている。・正規職員が削減される一方で、臨時職員数の増加や委託業務の増加による物件費の増加につながっていないかなど、総人件費についての検証も求められる。 |

(19) 人件費の総額管理と能力・実績を重視した給与制度の構築

| | | |
|-----------------|----|---|
| H25 年度の 主な取組 | 経常 | <ul style="list-style-type: none"> 「時間外勤務命令の運用に関する指針」の適正運用による時間外勤務の縮減 能力や実績を重視した人事管理制度の運用 |
|-----------------|----|---|

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| 総合評価 | B:予定どおりの成果が得られた |
|------|--|
| コメント | <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務時間の上限目標の管理に一層努めるべきである。 今後も、人事評価の結果等に基づいた昇給・昇格を行うことにより、引き続き適正な給与制度の構築に取り組まれたい。 全職員への人事評価制度の導入にあたっては、公平で透明性の高い評価制度となるよう、適切な運用に努められたい。 |

4 適正な人事管理と職員の能力向上

【重点】(20) 能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築

| H25 年度の 主な取組 | 取組内容 | 能力と実績を重視した新たな任用制 度の構築 | 再任用職員の効果的な活用 |
|-----------------|------|--|--------------|
| 新規 | | <ul style="list-style-type: none"> 保育士・幼稚園教諭に対する新たな昇給昇格制度の導入 週 3 日から 5 日まで勤務日数を選択できるよう再任用制度を見直し（実施は平成 26 年度から） | |
| | 経常 | <ul style="list-style-type: none"> 雇用の確保と業務ニーズに即した再任用制度の在り方を検討 | |

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| 総合評価 | B:予定どおりの成果が得られた |
|------|--|
| コメント | <ul style="list-style-type: none"> 保育士・幼稚園教諭への新たな昇給昇格制度の導入といった一定の取組がなされている。 再任用制度については、今後想定される再任用職員の増加に対応した、効果的な配置や任用のあり方について検討されたい。 |

(21) 人事評価制度の効果的な運用

| | | |
|-----------------|----|-------------------------------|
| H25 年度の 主な取組 | 新規 | ・人事評価制度を全職員に導入（実施は平成 26 年度から） |
|-----------------|----|-------------------------------|

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| 総合評価 | B:予定どおりの成果が得られた |
|------|---|
| コメント | <ul style="list-style-type: none">人事評価制度を全職員に導入されたことは評価できる。今後は、公平で透明性の高い評価制度となるよう、継続的な制度の検証が求められる。 |

(22) 職員の資質向上・能力開発の推進

| | | |
|-----------------|----|---|
| H25 年度の 主な取組 | 経常 | <ul style="list-style-type: none">職員の能力向上を図るための政策形成実践研修の継続実施ストレスをコントロールし、自己管理能力を高めるためのメンタルヘルス研修の実施民間企業派遣研修による職員の意識改革の実施専門研修への参加、先進都市の調査・情報収集による職員の育成 |
|-----------------|----|---|

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| 総合評価 | B:予定どおりの成果が得られた |
|------|---|
| コメント | <ul style="list-style-type: none">職員の能力向上に向けた研修等がなされている。研修等の実施による効果が不明瞭なため、<u>研修の目的・効果等を明確にするとともに、その効果が市民に伝わるよう改善を図られたい。</u> |

5 機能的で分かりやすい組織・機構の構築

【重点】(23) 重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営

| 取組内容 | 効果的で柔軟な組織の編成 | PT(プロジェクト・チーム)など横断的な組織の積極的な設置 |
|------------------|---|--|
| 指標名／現状値 | 「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」(目指す姿)の進捗度／53.0点 (H24 市民満足度調査) | |
| 数値目標 (H25 年度) | 50.0 点 | |
| H25 年度の 主な取組 | 新規 | ・社会情勢の変化を踏まえ、幼稚園業務をこども健康部へ移管 ・横断的な課題解決に向けたPTの積極的な活用(情報発信力推進チーム) |
| 達成状況 (H25 年度) | | H27 年度調査予定 |

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|---|
| 総合評価 | C:一定の成果が得られた |
| コメント | ・PTによる事業の実施など、目に見える効果が得られていることは評価できる。 ・今後も引き続き効率的で柔軟な組織編成に努めることで、市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織を構築されたい。 |

（24） 現場への権限委譲の促進

| | | |
|-----------------|----|--------------------------------------|
| H25 年度の 主な取組 | 経常 | ・部長、課長の決裁事項拡大の検討 ・課長補佐への決裁権限拡大の検討 |
|-----------------|----|--------------------------------------|

○委員会からの平成 25 年度の取組に対する総合評価・コメント

| | |
|------|--|
| 総合評価 | C:一定の成果が得られた |
| コメント | ・権限を委譲するにあたっては、委譲によるメリットとデメリットを十分に検討したうえで実施されたい。 ・ <u>権限委譲の目的を職員が理解したうえで、委譲により必要となる能力の向上に取り組まれたい。</u> |

おわりに

市民が求める質の高い多様なサービスを効率的に提供できる環境をつくりあげるためには、自律型の自治体を目指した行政運営の改革を継続することが不可欠であることから、生駒市では平成24年3月策定の「生駒市行政改革大綱」及び具体的な取組内容を定めた「行動計画」に基づき、行政改革の取組が進められているところである。

行政改革の目的は、事務の合理化・効率化により生じた行政資源を、社会経済情勢に合った新規・重点施策へ活用することで、市民サービスの向上につなげることにある。この目的の達成には、継続的かつ全庁的な取組が必要であり、これまで職員数の削減や補助金、事務事業の見直しなどの取組が進められているところではあるが、今回の提言においてD評価やE評価となった項目を中心に、取組が不十分な項目も見受けられる。

市は、本委員会の評価・指摘事項を真摯に受け止めるとともに、今後も全庁的な行政改革への意識を高めつつ、平成26年度においても、より確実かつ効果的に取組を進め、平成28年度までの3年間を推進期間とする「後期行動計画」に掲げられた目標を達成することにより、行政改革大綱の目標である「市民満足度の向上」を図り、ひいては「関西一魅力的な住宅都市」の実現につなげていただくことを期待する。

附 屬 資 料

1 生駒市行政改革推進委員会条例

(設置)

第1条 社会経済情勢に適応した持続可能で質の高い行財政体制を構築し、及び

推進するため、生駒市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、行政改革の推進に関し必要な事項を調査

審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験のある者

(2) 市民団体等を代表する者

(3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議

長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、委員長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 委員会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 生駒市行政改革推進委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

| 区分 | 役職等 | 氏名 | 委員会役職 |
|-------|---------------------|--------------------|-------|
| 学識経験者 | 立命館大学 教授 (政策科学部) | モリ ヒロユキ 森 裕之 | 委員長 |
| | 公認会計士 | マツヤマ ハルユキ 松山 治幸 | 副委員長 |
| 団体代表 | 生駒市自治連合会 会長 | トウドウ ヒロコ 藤堂 宏子 | |
| | 生駒市民生児童委員連合会 副会長 | マツオ マサノリ 松尾 正則 | |
| 一般公募 | 市民 | オカモト クニヒロ 岡本 邦博 | |
| | 市民 | オクダ タカヒロ 奥田 高弘 | |
| | 市民 | クスノキ タダシ 楠 正志 | |
| | 市民 | マツモト シュウジ 松本 周二 | |

3 前期行動計画の取組状況 (平成25年度末時点)

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

| 区分 | A | B | C | D | E |
|-------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|
| 取組状況* | 目標を上回る達成状況 | 達成済み又は実施済み | 取組を進めているが、目標に達していない | 事業の検討や計画を進めている | 着手できていない |

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

| 前期行動計画の内容 | | 年度 | 実施内容 | H25年度の目標 | | | | 取組状況(H25年度末時点) | | | 数値目標 | | 担当部署・関係部署 |
|-----------|--|----|------|---|--|---|-----------|----------------|---|---------------------------|------|----------------------|-----------|
| No. | 取組項目名等 | | | タイトル | 内容 | 今年度の目標水準 | 今年度中の達成時期 | 区分 | 達成状況 | 未達成の理由 | 目標 | 達成状況 | |
| 1 | 【重点】行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有 新たな情報提供方法の検討・導入 | 25 | | 本年度の広報紙作成スローガンを「いいね! かわいい広報いこま」とし、市民目線の広報紙を目指す。 | 市内で活躍する人や団体を広報紙に取り上げることによって、その活動が広がったり、支援の輪が大きくなったり、元気づけられたりといった何かアクションがおこる、おこせるようなきっかけとなる広報紙を目指す。 | 毎月の広報紙(15日号)に、まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載する。連載ものについてもモニター等をはじめとする市民の意見を反映させ、よりメッセージ性の高いものへ変更する。 | 平成26年3月 | B | 特集を独自に企画した。毎月1回たけモニを利用して広報紙に関するアンケートを実施し、多くの市民の皆さんから好評をいただくとともに、意見を紙面に反映させるよう努めた。 | | | 広報広聴課 | |
| | | | | 映像による市政情報の発信 | 「ラブリータウンいこま」「いきいきまちだより」によって市政情報を広く提供する。 | 「ラブリータウンいこま」24本、「いきいきまちだより」17本の制作・放映 | 平成26年3月 | B | 当初予定どおり、「ラブリータウンいこま」24本、「いきいきまちだより」17本の制作・放映した。 | | | 広報広聴課 | |
| | | | | シティプロモーションの推進 | 市内外に本市の魅力を発信し、本市に定住人口を呼び込む。 | 職員の意識の醸成を養うため、職員研修を実施する。報道機関に積極的に情報を発信し、記事等で取り上げてもらう。(年間300回) | 平成26年3月 | A | 25年度でプレスリース等件数:284件(月平均24件) 新聞記事掲載件数:約396件(月平均33回) 当初計画300件を大幅に上回った。 子育て世代の定住促進に活用すべく、子育て・教育情報を掲載したリーフレット「育マチ、生駒」を作成し、不動産業者等に配布。業界紙にも掲載された。 | | | 広報広聴課 | |
| | | | | ・インターネットなど多様な媒体による情報提供の実施 ・市ホームページの外国語自動翻訳機能の導入・運用 | | | | A | 情報発信力推進チーム(若手、中堅職員のプロジェクトチーム)を25年10月に立ち上げた。 行政経営会議に提言を行った。 職員の手作りの職員採用募集のチラシが評判となり、新聞各社及びヤフーニュースのトップ、各民放放送局で取り上げられ、生駒市の知名度アップと職員採用説明会への参加者増え繁がった。 | | | 情報公開(情報提供)の満足度:54点以上 | 未実施 |
| | | | | 情報公開制度の適正な運用と満足度の向上 | 公平性・透明性の高い行政運営を確保するため、情報公開制度の適正な運用に努める。 | 市民の情報公開(地域情報提供)の満足度向上に努める。(平成22年度 47点) | 平成26年3月 | B | 情報公開制度の適正な運用を行うとともに、これらの運用状況の公表と報告書の作成を行った。 | | | 総務課 | |
| | | | | ホームページの運用管理 | Webアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しながら、使いやすく役立つWebサービスの充実を図る。ホームページの運用については、より多く、分かりやすい情報発信に努める。 | ホームページへのアクセス件数の増加を目指す。1,180,000件 | 平成26年3月 | C | ホームページへのアクセス件数:1,110,903件 | 積極的な情報発信に努めたが、目標には達しなかった。 | | 情報政策課 | |

3 前期行動計画の取組状況 (平成25年度末時点)

*前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

| 区分 | A | B | C | D | E |
|-------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|
| 取組状況* | 目標を上回る達成状況 | 達成済み又は実施済み | 取組を進めているが、目標に達していない | 事業の検討や計画を進めている | 着手できていない |

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

| 前期行動計画の内容 | | 年度 | 実施内容 | H25年度の目標 | | | | 取組状況(H25年度末時点) | | | 数値目標 | | 担当部署・関係部署 |
|-----------|----------------------------|----|-----------------------------|-----------------------------------|--|--|-----------|----------------|--|---|-------------------------------|-------------------------------|-----------|
| No. | 取組項目名等 | | | タイトル | 内容 | 今年度の目標水準 | 今年度中の達成時期 | 区分 | 達成状況 | 未達成の理由 | 目標 | 達成状況 | |
| 1 | どこでも講座(職員による行政出前講座)の積極的な活用 | 25 | ・どこでも講座の運用・充実 | ツイッターの管理運営 | ツイッターによる情報発信の利用促進を図る。 | 全所属がツイッターを利用する環境の整備及び利用促進を図る。 ツイート数:2,500件 フォロワー数:1,800件 | 平成26年3月 | A | 全所属がツイッターを利用できる環境を整備した。また、新着・お知らせ情報を自動ツイートできるようホームページを改修した。 ツイート数:3,863 フォロワー数:2,217 | | | | 情報政策課 |
| | | | | 市議会映像音声システム更新 | 議場に採決表示システムを導入し、即座に採決結果が解るようにする。 | 遅くとも3月定例会迄に整備する | 平成26年2月 | A | 採決表示システムの導入については、3月定例会から運用を開始し、賛否の分かれる議決について、非常にスムーズかつ適正な運用に資することができるようになった。 | | | | 議会事務局 |
| | | | | 市議会ホームページの自主管理 | 自主管理となったホームページについて、専用ソフトのコントリビュートを駆使して速やかな更新を行う。 | 年度内に少なくとも3人がコントリビュートを使いこなせる水準にする。 | 平成26年3月 | A | コントリビュートを駆使し、ホームページの自主管理に努め、4人が使いこなせるようになった。 | | | | 議会事務局 |
| | | 25 | ・どこでも講座の運用・充実 | どこでも講座(職員による行政出前講座)の積極的な活用 | 市民で構成される団体等が開催する学習活動等の場に、市職員を講師として派遣し、どこでも講座として市政情報等を提供し、市民の市政に対する理解や関心を深める。 | どこでも講座:年間70件 | 平成26年3月 | B | どこでも講座開催件数:70件 講座受講結果報告書によれば、概ね好評を得ている。 | | どこでも講座の実施回数:80件 | どこでも講座の実施回数:70件 | 広報広聴課 |
| 2 | 情報共有の充実に向けたツールの活用 | 25 | ・たけまるモニターモニタ制度の登録者拡大と効果的な運用 | たけまるモニターモニタ制度の効果的な活用 | 新規事業や既存事業について気軽に市民の意見を開けるアンケートシステムとして効果的に活用してもらえるように、PRを強化するとともに、登録者数を増加させる。 | 登録者数の100名増加 アンケートを月1回実施 | 平成26年3月 | C | 登録者数: 921名(74名の増加) 4月～3月のアンケート回数:22件(月平均約2回) | 新規の登録者数は、115名と目標値をクリアしたが、資格を失った、通信費用がかかるなどの理由で解除された方が41名おられた為。 | たけまるモニターモニタ登録者数:900人 | たけまるモニターモニタ登録者数:921人 | 広報広聴課 |
| | | 25 | ・パブリックコメント手続の適正な運用・充実 | パブリックコメント手続の適正な運用・充実 | パブリックコメント手続の適正な運用に努めるとともに、意見募集の告知方法などを検討し、1件当たりの意見提出等件数を増やす。 | 1件あたりの平均提出意見等の件数:20件 | 平成26年3月 | C | 年度内に、「生駒市農業ビジョン(案)」他6件に対するパブリックコメントを実施し、合せて(76)件の意見をいただいた。 | 意見を多數いただけよう、案内チラシを目立つものにするなど、周知方法を工夫したが、実施テーマへの関心の度合いもあったのか目標水準は達成できなかつた。 | パブリックコメント1件当たり平均提出意見等件数:22.5件 | パブリックコメント1件当たり平均提出意見等件数:10.9件 | 企画政策課 |
| | | | | パブリックコメントの実施と適切な情報提供 | 学研北生駒駅周辺の都市計画道路の見直し案の作成過程において、パブリックコメントを実施するとともに、市広報紙、HPや報道機関への情報提供等により周知する。 | 提出意見数:22.5件 | 平成26年1月 | C | 都市計画道路の見直し案を検討中。同時に、駅周辺まちづくり構想の策定に向けた事業予定者、地権者等によるまちづくり会議を3/16に開催。 | 別途、検討を進めている学研北生駒駅周辺まちづくり構想と関係が深いことから、パブリックコメントを同時に実施することとしたため。 | | | 事業計画課 |
| 3 | 【重点】市民からの政策提案制度の導入 | C | ・政策提案制度の導入 | 市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度導入 | 市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度導入すべく、制度の構築を行う。 | 上半期での実施に向け、作業を進める。 | 平成25年9月 | A | 制度を構築し、行政経営会議での協議を経て、10月1日から実施した。 年度内に2件の提案をいただき、1件を採択した。 | 市民からの提案件数:3件 | 市民からの提案件数:2件 | 企画政策課 | |

3 前期行動計画の取組状況 (平成25年度末時点)

*前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

| 区分 | A | B | C | D | E |
|-------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|
| 取組状況* | 目標を上回る達成状況 | 達成済み又は実施済み | 取組を進めているが、目標に達していない | 事業の検討や計画を進めている | 着手できていない |

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

| 前期行動計画の内容 | | 年度 | 実施内容 | H25年度の目標 | | | | 取組状況(H25年度末時点) | | | 数値目標 | | 担当部署・関係部署 |
|----------------------------|--------------------------|----|---------------------------|---|---|---|-----------|--|--|---|--|---|------------|
| No. | 取組項目名等 | | | タイトル | 内容 | 今年度の目標水準 | 今年度中の達成時期 | 区分 | 達成状況 | 未達成の理由 | 目標 | 達成状況 | |
| 4 【重点】市民、NPOなど協働のパートナーへの支援 | 生駒市が選択する市民活動団体支援制度の適正な運用 | 25 | ・市民活動団体支援制度の適正な運用 | 市民が選択する市民活動団体支援制度の運用 | 環境、子育て、青少年の健全育成、福祉など様々な分野で活動している市民活動団体の18歳以上の市民が一定額の支援額をもって支援する制度。 | 制度登録団体:50団体 市民の届出率:10%以上 | 平成26年3月 | C | 制度登録団体:30団体 市民の届出率:8.22% | 登録団体及び届出率は、昨年より増加しているが、制度運用3年目での達成には至らなかった。 | 支援対象団体数:100団体 支援届出率(18歳以上の市民のうち支援したい団体等を届け出た人の割合):12% | 支援対象団体数:30団体 支援届出率(18歳以上の市民のうち支援したい団体等を届け出た人の割合):8.22% | 市民活動推進センター |
| | | | | 市民との協働の拠点施設として市民活動推進センターの充実を図る | 市民等との協働・参画型事業を実施する。 | 市民等との協働・参画型事業数:20件(市民活動推進センター分) | 平成26年3月 | A | 市民等との協働・参画型事業数:23件(市民活動推進センター分) | | | | 市民活動推進センター |
| | | | | 市民公益活動の支援と情報発信 | 市民活動推進センターからポートを市民と市民、市民と行政との協働推進の拠点施設として、利用の支援及び情報発信を行う。 | ボランティア、NPO法人の登録数:70団体 総登録者数:2,150名 | 平成26年3月 | C | ボランティア、NPO法人の登録数:68団体 総登録者数:2,014人 | 新規に登録した団体もあったが、年度当初に、更新しなかった団体もあったため、目標に至らなかった。 | | | 市民活動推進センター |
| | 市民活動推進センターの効果的な運営 | 25 | ・市民活動推進センターからポートの運営と機能の充実 | 地域課題解決活動促進事業の実施 | SB(ソーシャル・ビジネス)実践者と市の協働による地域課題の解決に向けた先進的なモデル事業を実施。 | SB実践者へのインタビューの開催(12名) シンポジウムの開催 協働事業の実施 | 平成26年3月 | A | SB実践者へのインタビューを実施し市HPに掲載(12回) シンポジウムを実施し、参加者約100人。奈良NPOセンター/ならソーシャルビジネスセンターとの協働による「ソーシャルビジネスin生駒」同時開催。 先進的なモデル事業として「いま、ここから。ママの一歩応援講座」を実施。 受講生の企画により、ご当地弁当「iko mama bento」が完成。 H26年4月に販売予定(1日限り50食) | | 市民活動推進センターからポートの登録団体数:70団体 | 市民活動推進センターからポートの登録団体数:68団体 | 市民活動推進センター |
| | | | | | | | | | | | | | 市民活動推進センター |
| | NPO法人条例指定制度等の整備 | | ガラス製食器のリユース・リサイクル事業の実施 | 地方税法314条の7第1項第3号、第4号による寄付金税額控除の実施のための要件整備 | 条例個別指定にかかる手続きや基準の制定 | 平成26年3月 | B | 県内他市の実施状況を確認し、地方税法314条の7第1項第3号指定にかかる地方税条例の一部改正を行い、25年12月16日から施行した。 | | | | | 市民活動推進課 |
| | | | | ガラス製食器のリユース・リサイクル事業の実施 | NPOと協働で実施している、陶磁器食器及びガラス製食器のリユース・リサイクル事業を推進し、さらなる環境負荷の軽減・循環型社会の構築を図る。 | 拠点回収を3ヶ所で各1回/月実施 | 平成26年3月 | B | 事業の定着とともに利用者が増加しており、リユース意識が拡大している。 | | | 環境事業課 | |

3 前期行動計画の取組状況 (平成25年度末時点)

*前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

| 区分 | A | B | C | D | E |
|-------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|
| 取組状況* | 目標を上回る達成状況 | 達成済み又は実施済み | 取組を進めているが、目標に達していない | 事業の検討や計画を進めている | 着手できていない |

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

| 前期行動計画の内容 | | 年度 | 実施内容 | H25年度の目標 | | | | 取組状況(H25年度末時点) | | | 数値目標 | | 担当部署・関係部署 | |
|-----------|--------------------------------|----|----------------|---------------------------|--|--|-----------|----------------|---|---|---------------------|----------------|-----------|---------|
| No. | 取組項目名等 | | | タイトル | 内容 | 今年度の目標水準 | 今年度中の達成時期 | 区分 | 達成状況 | 未達成の理由 | 目標 | 達成状況 | | |
| 5 | 【重点】参画と協働のまちづくりを進めるための指針の策定・運用 | 25 | (各部における具体的な取組) | 環境基本計画推進会議の活動充実 | 環境基本計画を推進するため、生駒市環境基本計画推進会議(ECO-net生駒)の活動の充実を図り、市民・事業者・行政が連携した取組を実践する。 | ・会員数:140名 ・事業開催数:20回 ・環境活動参加人数:13,000名 ・市民養成講座 ・環境フェスティバル ・環境シンポジウム ・ECO-net生駒各部会開催行事等 | 平成26年3月 | B | ・会員数:131人(正会員104、賛助27) ・事業開催数:21回 ・環境活動参加人数:13,017人 ・市民養成講座 ・環境フェスティバル ・環境シンポジウム ・ECO-net生駒各部会開催行事等 | | | | | 環境政策課 |
| | | | | 花と緑に関する連続講座開催によるボランティアの育成 | 生駒の特徴的な緑と街角に見られる花を介して「まちづくり」を実践いただける人づくりを目的に連続講座を実施し、終了後は市のイベントでもボランティア参加を始め積極的にボランティアに取り組む意識付けを目指す。 | 花とみどりの楽校(第5期)の開校による11回の講座開催と受講生90%の修了 | 平成25年12月 | B | 今期は12回の講座を開催、受講生の90.3%が終了、半数の方がボランティア活動をしたいという意向も確認できた。 | | | | | みどり景観課 |
| 6 | 【重点】市民自治協議会の導入に向けた取組 | 25 | ・指針の適正な運用 | 市民投票条例の制定 | 市政にかかわる重要事項について、直接市民の意思を確認するための手段として市民投票条例を制定する。 | 政府の住民投票制度の拡充を盛り込んだ地方自治法の改正の動きを見極める。 | 平成26年3月 | B | 24年1月に市民自治推進会議より市民投票条例案の提言を受けたが、住民投票制度創設を含む地方自治法改正の審議が先送りとなっているため、引き続きその動向を調査した。 | | | | | 市民活動推進課 |
| | | | | 参画・協働まちづくりの推進 | 生駒市参画と協働の指針の啓発を図り、市民参画と協働によるまちづくりを推進する。 | 協働・参画型事業数(過去5年間):170件以上 | 平成26年3月 | C | 参画と協働の指針について、各自治区及びらぽーと登録団体に対して概要版の配布を行い、啓発を行った。 参画と協働のまちづくり人材研修を行政職員、自治会、NPO関係者の参加の下、開催した。 | 協働・参画型事業数[年間取組件数]:170件 | 参画型事業数[年間取組件数]:159件 | | | 市民活動推進課 |
| | | | | 市民自治協議会の設立 | 一定のまとまりのある地域で、地域のいろいろな課題の解決や住みよいまちづくりに向けて、地域のことは地域で考え市民自らが行動していく組織として市民自治協議会を設立する。 | 市民自治協議会の設立:1箇所以上 | 平成26年3月 | C | 壱分小、生駒南小・南第二小、鹿ノ台小の各校の市民自治協議会設立準備会において、設立に向けた活動、会議が行われ、その代表と協議を進めている。 地域まちづくり活動支援補助金の交付を行い、市民自治協議会設立に向けた活動の支援を行った。 | 行政主導で設立するものではなく、地域課題の抽出や、まちづくりへの住民意識の醸成等を地域を主体として進めているため。 | 市民自治協議会設置数:2地区 | 市民自治協議会設置数:0地区 | | 市民活動推進課 |
| | 後期基本計画の策定 | 25 | 後期基本計画の策定 | 後期基本計画の策定 | 前期基本計画の終期が平成25年度末となっていることから、後継の後期基本計画の策定に向け検討を進める。 | 平成26年度を始期とする後期基本計画の策定に向け検討を進める。 | 平成26年3月 | B | 後継の後期基本計画の策定の前提として、総合計画のあり方について協議を行い、「基本構想」「基本計画」の2層構造とすることなど、方針を定めた。 また、後期基本計画のパブリックコメント案を策定した。 | | | | | 企画政策課 |

3 前期行動計画の取組状況 (平成25年度末時点)

*前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

| 区分 | A | B | C | D | E |
|-------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|
| 取組状況* | 目標を上回る達成状況 | 達成済み又は実施済み | 取組を進めているが、目標に達していない | 事業の検討や計画を進めている | 着手できていない |

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

| 前期行動計画の内容 | | 年度 | 実施内容 | H25年度の目標 | | | | 取組状況(H25年度末時点) | | | 数値目標 | | 担当部署・関係部署 |
|-----------|------------------------|----|--|-----------------------------|---|--|-----------|----------------|---|--|---------------------|---------|-----------|
| No. | 取組項目名等 | | | タイトル | 内容 | 今年度の目標水準 | 今年度中の達成時期 | 区分 | 達成状況 | 未達成の理由 | 目標 | 達成状況 | |
| 7 | 【重点】総合計画に基づく施策・事業の進行管理 | 25 | ・市民満足度調査の実施 ・総合計画推進市民委員会の運営 | 推計どおりの将来人口の達成 | 総合計画に基づくまちづくりを推進し、平成24年度に策定した新人口推計どおりの本市の将来人口を目指す。 | 平成25年10月1日総人口：121,631人 | 平成25年10月 | C | 各施策を進めたが、H25年10月1日時点の人口は121,331人であり、目標を300人下回った。 | 住民基本台帳による人口か、目標水準に掲げた新人口推計による人口どおりにならなかった。 | | | 企画政策課 |
| | | | | 第5次総合計画の進行管理 | 生駒市総合計画審議会において、事務事業の事後評価や施策レベルの評価により前期基本計画の基本施策を検証し、実施計画や予算制度と連動させながら総合計画の継続的な進行管理を適切に実施する。 | 平成24年度における取組状況を検証し、平成26年度実施計画や予算に反映する。 | 平成26年3月 | B | 総合計画審議会において、平成24年度の取組状況の検証を行った。 | | | 企画政策課 | |
| | | | | 総合計画に掲げる「目指す値」の達成率 | 第5次総合計画の前期基本計画に位置付けた指標の動向を把握し、進行管理とともに、各施策の基礎資料とする。総合計画に定める達成度を表す指標の一部については、社会情勢等の変化や指標の把握の困難度などを踏まえ、代替指標を設定した上で、進行管理を行う。 | 総合計画の進行管理を適切に実施し、平成25年度目標値の達成率100%を目指す。(代替指標による達成度検証を含む) | 平成26年3月 | C | H24年度末時点でH25の目標値をすでに達成している指標は、全126指標中55指標、43.7%の割合となっている。 | H25年度目標値の達成を目指し、取組んだが、100%の達成は、困難であった。 | 総合的な住みやすさの満足度：59.0% | 未実施 | 企画政策課 |
| 8 | 行政の守備範囲の検証と事務事業の精査・改善 | 25 | ・予算編成過程等における事務事業の精査(継続的事業の見直し) ・見直しサイクルに沿った補助金の検証 | 事務事業の見直し「所属業務レビュー」の事後検証を行う。 | 限られた資源を有効に活用した効率的な行政運営を行うことを目的に、平成24年度に実施した、課を単位とする業務の権限について、改善事項に対する事後検証を行い、実効性を確保する。 | 各業務の改善事項について、対応状況を把握するとともに、対応可能なものについては、部の仕事目標に位置付け、取組を推進し実効性を高める。 | 平成26年3月 | B | 事後検証を行い、改善すべき課題とその対応時期を定めた。 また、平成26年度予算編成にも反映させた。 | | | 企画政策課 | |
| | | | | 建築計画概要書のデータベース化 | 平成25年1月から12月の建築計画概要書のデジタル化及び既存地図情報システムとリンクさせ、窓口業務の効率化、保存文書のスリム化等を図る。 | 建築概要書のデータベース化(概要書:550件) | 平成26年3月 | B | 建築概要書のデータベース化概要書:550件(平成26年3月) | | | 建築課 | |
| | | | | 読みやすい議会報の発行 | 市民が読みやすい議会報を目指して、先進8都市の事例を調査し、研修に参加する。 | 1名以上の職員が広報等研修に参加し、議会報について先進8都市の調査を実施する。 | 平成26年2月 | B | 広報紙作成研修については延べ21名の職員を派遣し、技術の向上に努めるとともに、議会報の調査については、課題が発生する都度実施した。 | | | 議会事務局 | |
| | | | | 本会議映像音声システム更新 | 不具合の発生している議場のマイク放送設備、カメラ設備の更新を行う。 | 9月迄に設計を終え、発注方法を検討した上で遅くとも3月定例会迄に作業を終える。 | 平成26年2月 | B | 計画どおり設備の更新を行った上で、3月定例会を迎えることができた。 | | | 議会事務局 | |
| 9 | 外部監査制度の導入の検討 | 25 | ・検討結果をもとに外部監査制度導入の採否を判断 | 外部監査制度導入の検討 | 外部機関による監査の体制、手法、効果等について検討 | 国の監査制度改革の動向を注視する。 国の監査制度改革の結論が出た場合:外部機関による監査の体制、手法、効果等について検討する。 | 平成26年3月 | C | 国等の動向の情報収集等に努めており、現在のところ何も進展していない状況であることを確認している。 | 国等に動きがないため。 | | 監査委員事務局 | 企画政策課 |

3 前期行動計画の取組状況 (平成25年度末時点)

*前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

| 区分 | A | B | C | D | E |
|-------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|
| 取組状況* | 目標を上回る達成状況 | 達成済み又は実施済み | 取組を進めているが、目標に達していない | 事業の検討や計画を進めている | 着手できていない |

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

| 前期行動計画の内容 | | 年度 | 実施内容 | H25年度の目標 | | | | 取組状況(H25年度末時点) | | | 数値目標 | | 担当部署・関係部署 |
|-----------|------------------------------|----|---|-------------------------------|---|---|-----------|----------------|---|---|--------------------------|--------------------------|-----------------------|
| No. | 取組項目名等 | | | タイトル | 内容 | 今年度の目標水準 | 今年度中の達成時期 | 区分 | 達成状況 | 未達成の理由 | 目標 | 達成状況 | |
| 10 | 【重点】民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用 | 25 | ・個別事業の委託化を順次実施 | 市の実施する事業への民間活力の導入 | 民間企業が担うことで、より効果的・効率的に行うことができる分野や事業を検討し、当該事業への民間活力の導入を図る。 | 事務事業の見直し「所属業務レビュー」の結果への対応策の一環として、民間活用事業の検討、導入を図る。 | 平成26年3月 | C | 年度内の導入に向け、検討を行ったが、新たな民間活力の導入には至らなかった。 | 府内業務の民間活用は、一定程度進んでいることもあり、今年度においては新たな事例は生じなかった。 | 新たな民間委託導入件数:3件 | 新たな民間委託導入件数:0件 | 企画政策課 全課 竜田川浄化センター |
| | | | | 浄化センター長期包括運営委託準備事業 | 浄化センターなどの運転管理業務委託を長期包括的に行い、サービスの向上と、経費の削減を図る。 | 竜田川浄化センターの今後のあり方を踏まえ、対象施策の見直しを終える。 | 平成26年3月 | D | 対象施設を確定するため、関係機関との協議を実施。 | 竜田川浄化センターの今後の方針が流動的であるため、対象施設の確定ができない。 | | | |
| 11 | 指定管理者制度の導入施設拡充と効果的運用 | 25 | ・指定管理施設への適正で効果的なモニタリングの体制を確保 | 運営状況のモニタリング手法の導入 | 指定管理者のサービス水準を確認・評価する標準的な手法を策定し、制度を運用する。 | 手法の策定を完了する。 | 平成25年6月 | B | 制度を構築し、対応可能な施設については、平成24年度決算から試行的に運営を開始した。 | | 指定管理者制度導入における公募実施率:87.5% | 指定管理者制度導入における公募実施率:87.8% | 企画政策課 生涯学習課 |
| | | | | 生涯学習施設、体育施設の指定管理者による円滑な管理運営 | 生駒ふるさとミュージアムの指定管理者との協定書締結及び円滑な事務の引継ぎを行う。 指定管理施設への適正で効果的なモニタリングの体制を確保する。 | 生駒ふるさとミュージアムは平成26年2月指定管理者に移行 平成25年度モニタリングの実施 | 平成26年3月 | B | 生駒ふるさとミュージアムの指定管理を開始。平成25年度モニタリングを実施。 | | | | |
| | | | (各部における具体的な取組) | 花のまちづくりセンター「ふるーらむ」の指定管理移行への準備 | 「ふるーらむ」では施設のボランティアの有効活用や施設運営において民間活力の導入による活性化・合理化が困難だと考え、他市の状況等を調査し、経費の削減・合理化がどのように図られるかの検討に入る。 | 施設における指定管理の意向調査・経費の調査を実施する。 | 平成26年3月 | B | 事業者からの参考意見を聴取し、自主事業の選択肢が多いほど好ましいとのことで、それも見据えた喫茶スペースの設置を計画できた。 | | | | みどり景観課 |
| | | | | 生涯学習施設の利用満足度 | 指定管理者による生涯学習施設の円滑な運営により市民の施設利用満足度を向上させる。 | 指定管理者が実施する文化芸術事業のアンケートの満足度:「満足」・「やや満足」を含め90%以上 | 平成26年3月 | B | 文化芸術事業のアンケート「満足」「やや満足」を含め93.6%、無回答を除く有効回答では、96.3% | | | | 施設管理課 生涯学習課 |
| | | | | 指定管理者における講座等の実施 | 指定管理者による生涯学習施設の特色を活かし、質の高い各種講座・コンサート等の自主事業を促し、市民満足度の向上を目指す。 | 指定管理者が実施する文化芸術事業のアンケートの満足度:「満足」・「やや満足」を含め90%以上 | 平成26年3月 | B | 平成26年3月末での講座・コンサート開催回数:116回 | | | | 生涯学習課 |
| 12 | 【重点】既存公共施設の長寿命化に向けた中長期的な計画策定 | 25 | ・公共施設の棟別に構築したデータベースを踏まえ、各施設の修繕計画の立案 ・下水道施設(浄化センター)の長寿命化計画の策定 | 橋梁長寿命化修繕計画の策定 | 本市が管理する重要な橋梁の長寿命化について、修繕計画を策定する。 | 重要橋梁47橋の計画を策定し、公表する。 | 平成26年3月 | C | 長寿命化計画は策定済み。4月に公表予定。 | 市民により判りやすくするべく、専門用語の解説を別途作成中のため。 | 修繕計画の立案件数:11件 | 修繕計画の立案件数:47件 | 施設整備課 施設整備課 |
| | | | | 既存公共施設の中長期的な修繕計画の立案 | 各施設管理者から提出された施設カルテを基にした中長期修繕計画を策定する。 | 公共施設:10施設 | 平成26年3月 | C | 10施設の施設カルテを作成済 | 来年度に国から公共施設等総合管理計画策定の要請があるため、施設カルテ作成までに止めた。 | | | |

3 前期行動計画の取組状況 (平成25年度末時点)

*前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

| 区分 | A | B | C | D | E |
|-------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|
| 取組状況* | 目標を上回る達成状況 | 達成済み又は実施済み | 取組を進めているが、目標に達していない | 事業の検討や計画を進めている | 着手できていない |

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

| 前期行動計画の内容 | | 年度 | 実施内容 | H25年度の目標 | | | | 取組状況(H25年度末時点) | | | 数値目標 | | 担当部署・関係部署 | |
|---------------------------------------|-----------------|----|----------------------|------------------------------------|--|---|-----------|----------------|---|--------|------|---|------------------------------------|-------------|
| No. | 取組項目名等 | | | タイトル | 内容 | 今年度の目標水準 | 今年度中の達成時期 | 区分 | 達成状況 | 未達成の理由 | 目標 | 達成状況 | | |
| | | | 既存公共施設の特殊建築物定期点検業務 | 建築基準法第12条に基づく定期点検を実施し、中期的な計画を策定する。 | 建築物:3施設 建築設備:40施設 | 平成26年1月 | B | 予定どおり完了 | | | | | 施設整備課 | |
| 13 【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化 | 環境マネジメントシステムの推進 | 25 | ・環境マネジメントシステムの効果的な推進 | 環境マネジメントシステムの推進 | ・市民や事業者等の参画のもと、目標設定や監査を実施し、本庁をはじめすべての市施設を対象として環境マネジメントシステムを推進するとともに、制度体系の一層の明確化を図る。 ・行政としてエコオフィス活動の定着とともに、施策事業全般での環境配慮の推進を図り、市民・事業者においては環境活動推進の基盤づくりを目指す。 | ・LAS-E第2ステージ第2ステップの認証取得に向けた取組の実施 ・環境基本条例の改正による組織体系等の整理 | 平成26年3月 | B | ・7月29日LAS-E第2ステージ第1ステップの認証取得 ・平成25年度市独自目標設定、ハンドブックの作成 ・昨年度監査の指摘事項を所属に改善状況確認 ・2月に監査を実施し、概ね良好な実施状況であるとの評価を得た。 ・6月に環境基本条例を改正:環境マネジメントシステムの根拠と組織体系を整理 | | | 環境マネジメントシステムにおける合格証取得:第2ステージ第2ステップ | 環境マネジメントシステムにおける合格証取得:第2ステージ第1ステップ | 環境政策課 |
| | 再生可能エネルギーの活用 | 25 | ・小水力発電の実施 | | 実施済み | | | | 発電量:364,734kwh (平成25年度末時点) | | | 年間発電量: 年間350,000kwh (一般の62世帯分に相当) | 年間発電量: 年間364,734kwh | 上下水道部工務課浄水場 |
| | 自治会防犯灯のLED化 | 25 | (各部における具体的な取組) | 再生可能エネルギーの導入促進 | 地域に即したエネルギー政策を確立するため、エネルギービジョンを策定し、再エネ・省エネの目標を設定するとともに、公共が主体となった大規模太陽光発電設備導入の具現化 | ・市エネルギービジョンの策定 ・大規模太陽光発電設備導入の具現化 | 平成26年3月 | A | ・エネルギービジョンを3月に策定した。 ・エコパーク21に市民主導の太陽光発電施設を設置した。 | | | | | 環境政策課 |
| | | | 市営駐車場の照明器具のLEDへの取替 | | 市営2駐車場の一般照明・非常用照明・誘導灯の照明器具をLEDへ取り替えることで、省電力化・長寿命化を推進して経費削減を図るとともに、温室効果ガスの排出削減を進める。 | 工事の完了 | 平成26年3月 | B | 工事の完了 (平成26年3月) | | | | | 環境政策課 |
| | | 25 | (各部における具体的な取組) | 節電対策の推進 | 夏季及び冬季の節電目標を適切に設定し、効果的な対策により達成する。 | 電力需給状況を踏まえた削減目標を設定し、達成する。 | 平成26年3月 | A | ・夏の特別節電対策「いこま節電プロジェクト」を実施済み(7/1~9/30) ※目標:公共施設(7~8月)の電力使用量をH22年度比10%以上削減 ※実績:市庁舎(7~8月)の電力使用量H22年度比24%削減 ・冬も5%削減を目標とし11.8%削減を達成 | | | | | 生活安全課 |

3 前期行動計画の取組状況 (平成25年度末時点)

*前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

| 区分 | A | B | C | D | E |
|-------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|
| 取組状況* | 目標を上回る達成状況 | 達成済み又は実施済み | 取組を進めているが、目標に達していない | 事業の検討や計画を進めている | 着手できていない |

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

| 前期行動計画の内容 | | 年度 | 実施内容 | H25年度の目標 | | | | 取組状況(H25年度末時点) | | | 数値目標 | | 担当部署・関係部署 |
|-------------------|-----------------|----|--|--|---|--|-----------|------------------------------------|--------------------------------------|----------------|--|------|-----------|
| No. | 取組項目名等 | | | タイトル | 内容 | 今年度の目標水準 | 今年度中の達成時期 | 区分 | 達成状況 | 未達成の理由 | 目標 | 達成状況 | |
| | | | スーパー・エコスクール実証事業 | 文部科学省の実証事業に採択された鹿ノ台中学校で、太陽光発電設備設置をはじめとした創エネ、省エネの取組と環境に配慮した老朽改修工事を合わせて実施する。 | エコ改修、老朽改修工事設計 | 平成26年3月 | B | 3月に設計業務を完了した。 | | | | | 教育総務課 |
| 14 【重点】ごみ半減プランの推進 | 家庭系ごみへの有料制の導入 | 25 | ・ごみ半減モデル事業の実施 ・モデル事業による削減効果の把握 | ごみ半減会議の運営 | 有料化なしでごみ半減が可能かどうかを試みる「ごみ半減会議」を設置し、ごみ半減トライアル計画を実行する。 | モデル地区によるごみ半減への取組と取組内容についての意見交換(2ヶ月に1回) | 平成25年9月 | B | ごみ半減トライアル計画としての市内3地区でのごみ半減取り組みを終了した。 | | ※「ごみ半減トライアル計画」の実施による削減効果の把握・検証を踏まえ、後期行動計画で数値目標を設定することとします。 | | 環境事業課 |
| | | | | | ごみ半減会議での取組結果に基づき、有料化を行うか否かの意見交換を行う。 | モデル実施結果に基づく実現可能性への意見交換(2ヶ月に1回) | 平成26年3月 | A | 前倒して、平成25年12月に報告書を作成し、市及び市議会に報告した。 | | | | 環境事業課 |
| | 事業系ごみの減量・資源化の促進 | 25 | ・事業系ごみの実態把握 ・事業所における減量指導体制の確立 ・事業系ごみ手数料の改定 | 事業所から排出される事業系ごみの排出量の抑制 | 事業系一般廃棄物の減量化のため、対象事業者に減量化計画の策定を依頼する。 | 計画書提出率:80% | 平成26年3月 | A | 計画書提出率:100% | | 事業所からの事業系ごみの排出量:8,723t | | 環境事業課 |
| | | | | | 事業系ごみ排出者に対し、分別の徹底と排出量削減をPRする。 | チラシやホームページを通じてPR 4回/年 | 平成26年3月 | A | 事業者のページを作り啓発や情報提供を行った。 | | 事業所からの事業系ごみの排出量:8,352t | | 環境事業課 |
| | ごみの再資源化の推進 | 25 | ・古紙類、ミクスペーパーの回収、集団資源回収の活動の活性化 ・生ごみ分別収集に向けての実証実験 ・剪定枝の減量方策の検討 | ごみの再資源化の推進 | 集団資源回収対象品の行政回収及び集団資源回収を推進する。 | ごみの再資源化率の上昇 | 平成26年3月 | B | 集団資源回収実施登録団体の増加を働きかけている。 | | | | 環境事業課 |
| | | | | | 集団資源回収登録団体数の増加に向けたPR | 登録団体数:150団体 | 平成26年3月 | A | 収集量が前年を上回るとともに、団体数が151団体となつた。 | | ごみの再資源化率:19.5% | | 環境事業課 |
| | | | | | 小型家電リサイクル法の施行による分別の検討 | 国認定事業者決定後、分別収集等の必要性や分別手法を検討 | 平成26年3月 | B | 予算要求を行い、設置に向けて3台の予算化が出来た。 | | ごみの再資源化率:19.9% | | 環境事業課 |
| | (各部における具体的な取組) | 25 | ごみ減量効果などを市民に周知 | ごみの減量及びリサイクルの推進等を、自治会等での説明・広報紙などを通じて市民に周知し、「循環型社会」「低炭素社会」の構築に寄与する。 | 容リプラ・廃棄紙の分別収集等について、自治会などへの説明会の実施及び広報紙等での啓発を行う。 啓発回数:6回/年 | 平成26年3月 | B | 広報による啓発や自治会等に出向き啓発を行った。 啓発回数:6回 | | | | | 環境事業課 |
| | | | | | プラスチック製容器包装分別収集事業を全市対象に実施する。 | 収集量:700t (平成26年3月) | 平成26年3月 | C | 目標収集量を約1割下回った。 | 分別の困難さが原因と考える。 | | | 環境事業課 |

3 前期行動計画の取組状況 (平成25年度末時点)

*前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

| 区分 | A | B | C | D | E |
|-------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|
| 取組状況* | 目標を上回る達成状況 | 達成済み又は実施済み | 取組を進めているが、目標に達していない | 事業の検討や計画を進めている | 着手できていない |

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

| 前期行動計画の内容 | | 年度 | 実施内容 | H25年度の目標 | | | | 取組状況(H25年度末時点) | | | 数値目標 | | 担当部署・関係部署 |
|-----------------------------|--------|----|---|----------------------|---|---|-----------|----------------|---|--|------|------|-----------|
| No. | 取組項目名等 | | | タイトル | 内容 | 今年度の目標水準 | 今年度中の達成時期 | 区分 | 達成状況 | 未達成の理由 | 目標 | 達成状況 | |
| | | | | 大阪湾フェニックス搬入事業 | ごみ処分費の削減のため、安価な大阪湾フェニックスへの適正処理困難物を搬入する。 | 適正処理困難物処分経費:前年比5%削減 | 平成26年3月 | C | | 火災ごみ等の受け入れがあり目標を達成できなかった。 | | | 環境事業課 |
| | | | | リサイクル拠点の整備 | 清掃リユースセンターにリサイクルセンター機能を付加するため、懇話会を開催し意見を聞く。 | 懇話会による意見交換 | 平成26年3月 | B | 懇話会を開催し、意見交換を行った。 | 環境事業課 | | | |
| 15 【重点】財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理 | 25 | | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表 ・前年度目標値の達成度の総括と財務指標の目標値の設定 | 財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理 | 最新の状況を踏まえた財政計画(中期財政計画)の策定・公表 | 中期財政計画の策定・公表 | 平成25年11月 | B | 11月に策定・公表 | | | | 財政課 |
| | | | | 財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理 | 健全な財政運営の維持 | 経常収支比率:92.8%以下 実質公債費比率:4.8%以下 市債残高:210.76億円以下 基金残高:98.81億円以上 | 平成25年6月 | A | 経常収支比率:89.2% 実質公債費比率:4.7% 市債残高:202.6億円 基金残高:99.73億円 | | | | 財政課 |
| | | | | 歳計現金等の的確な需要の把握 | 資金需要の予測の精度を高めるとともに、余裕資金については積極的に大口定期預金等を活用し、より多くの利息收入を得ることを目指す。 | 資金需要の把握 余裕資金の運用は年間のべ200億円 | 平成26年3月 | B | 資金需要の予測はノウハウの蓄積により昨年度より精度が高まった。 また、余裕資金運用実績は目標より下回った88%の176億円だった。 | | | 会計課 | |
| | | | | 基金の適正な管理運用 | 基金の運用について、安全でもっとも確実有利な方法による運用を行い、より多くの歳入の確保を図る。 | 金利交渉による金利のかさ上げ 効果的な基金の運用 | 平成26年3月 | B | 金融機関の大口定期預金で運用を行った。交渉による金利のかさ上げも一部で行うことができた。 | | | 会計課 | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園2園開園 | 実 施 済み | | | | | | 平成25年4月に定員100名の3園(あいづ壱分・ソフィア東生駒・いちぶちどり保育園)を開園 | | | こども課 |
| | | | | ひろば事業の拡充と活用 | 子育て中の親子が気軽に集え、遊びや友達づくり、相談ができる「ひろば」事業を市内で行う。生後6ヶ月までの乳児対象のひろば事業に加え、生後7ヶ月から1歳未満を対象としたひろば事業を小平尾児童館で開催する。(各1回/月) | みつきランドの利用者数(述べ利用者数):16,500人 | 平成26年3月 | C | みつきランドの利用時間は7月から9月までの3ヶ月間に1時間延長するなど利用者のニーズに応じた運営を行った結果、前年度並みの13,883人が利用したが目標の16,500人には届いていない。 | 利用者数の推移は天候等に左右されるものの、開設時間1時間延長し利用者数の増加に努めたが、対応保育士の確保等の問題で開設時間を延長する期間が3ヶ月に留まつたため。 | | | こども課 |

3 前期行動計画の取組状況 (平成25年度末時点)

*前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

| 区分 | A | B | C | D | E |
|-------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|
| 取組状況* | 目標を上回る達成状況 | 達成済み又は実施済み | 取組を進めているが、目標に達していない | 事業の検討や計画を進めている | 着手できていない |

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

| 前期行動計画の内容 | | 年度 | 実施内容 | H25年度の目標 | | | | 取組状況(H25年度末時点) | | | 数値目標 | | 担当部署・関係部署 |
|---------------------------------|-------------------|-----------|--|--|---|---|------------|---|---|--------------------------------|-------------|-------|-----------|
| No. | 取組項目名等 | | | タイトル | 内容 | 今年度の目標水準 | 今年度中の達成時期 | 区分 | 達成状況 | 未達成の理由 | 目標 | 達成状況 | |
| 16 【重点】中長期的な税財源の安定確保に向けた重点投資 | 定住促進のための子育て施策の充実 | 25 | 保育所待機児童の解消 | 待機児童解消のため、15名の定員増を伴ういこま乳児保育園改築工事に対し、補助金を交付する。 | 年度末に補助金を交付 年度末定員:15名増(定員2,005名) 待機児童数:50人以下 | 平成26年3月 | B | いこま乳児保育園の改築工事が遅れ、H26年4月に工事完了し5月開園となる。 ソフィア東生駒分園は、H25年11月に開園。年度末定員を29名増とし、全保育園の定員は2,019名となる。(いこま乳児を入れると2,034名) 待機児童数は年度末目標には少し及ばず59人であった。 | いこま乳児保育園の開発許可申請に時間を要し工事が遅れたことが原因であり、担当としては適切な事務処理を行っており、不測の事由によるものと解する。 | 「保育時間」、「子育て支援サービス」の満足度の平均値:50点 | 未実施 | こども課 | 教育総務課 |
| | | | | (仮称)南こども園の開設 | ・基本設計 ・実施設計(H25年度・H26年度) ・測量業務 ・公立幼稚園・保育所の4園にて幼稚園教諭・保育士(各4名)の研修交流を実施する ・教育委員会と連携し、幼・保一体化を実施 ・公立幼稚園・保育園の4園にて幼稚園教諭・保育士の人事交流の継続実施 | 平成26年3月 | B | ・H25年10月7日、H26年3月28日南こども園懇話会開催 ・H25年10月9日南幼稚園保護者に南こども園説明会を開催 ・教育委員会と連携し、幼・保一体化を実施 ・用地測量・基本設計の実施 ・公立幼稚園・保育園の4園で幼稚園教諭・保育士の人事交流の継続実施するなど南こども園の開設に向け取組んだ。 | 「保育時間」、「子育て支援サービス」の満足度の平均値:50点 | 未実施 | こども課 | | |
| | | | 病児保育実施施設への補助事業 | 学校法人が実施する病児保育事業に対し、補助金を交付する。 | 年度末に補助金を交付。 | 平成26年3月 | B | 利用実績は387名となり年度末に補助金を交付した。 | 「保育時間」、「子育て支援サービス」の満足度の平均値:50点 | 未実施 | こども課 | | |
| | | | | (仮称)南こども園 | 耐震化が必要な南幼稚園、みなみ保育園を幼保一体化に向け、市内初の公立こども園として現在の南幼稚園用地に新設する。 | 懇話会、保護者説明会の開催(24年度～) 基本・実施設計(平成26年度中)、測量業務(平成26年3月) | 平成26年3月 | B | 基本設計・実施設計のプロポーザルを行い、3月に受託者を決定した。 | 「保育時間」、「子育て支援サービス」の満足度の平均値:50点 | 未実施 | 教育総務課 | |
| | | | 生駒幼稚園における長時間預かり保育の実施 | 保育園待機児童解消と幼児教育の充実を図るため、働く保護者を対象に、預かり保育の時間・曜日・通園区域を緩和し長時間保育を実施する。 | 平成24年4月から実施 | 平成26年3月 | B | 必要な人員を配置して、長時間預かり保育を実施した。(H26年3月時点の利用者19人) | 「保育時間」、「子育て支援サービス」の満足度の平均値:50点 | 未実施 | 教育総務課 | | |
| | 企業立地施策・既存産業振興策の推進 | 25 | | 企業誘致に関する情報提供 | 企業誘致に関する諸施策についての情報を、様々な機会を捉え、積極的に提供する。 | ・HPの活用による情報の発信 ・企業誘致施策をわかりやすくまとめたパンフレットの市外での積極的な配布による啓発の実施 | 平成26年3月 | B | 南都銀行市外各支店及び展示会でのパンフレットの配布を行った。 | 新規企業立地件数:2社 | 新規企業立地件数:1社 | 経済振興課 | |
| | | 企業誘致施策の推進 | 企業立地促進補助制度の運用、各種イベントでのPRなどにより、新たな立地企業の誘致を推進する。 | 企業誘致目標数:1社 | 平成26年3月 | B | 企業誘致達成数:1社 | 新規企業立地件数:1社 | 新規企業立地件数:1社 | 経済振興課 | | | |

3 前期行動計画の取組状況 (平成25年度末時点)

*前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

| 区分 | A | B | C | D | E |
|-------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|
| 取組状況* | 目標を上回る達成状況 | 達成済み又は実施済み | 取組を進めているが、目標に達していない | 事業の検討や計画を進めている | 着手できていない |

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

| 前期行動計画の内容 | | 年度 | 実施内容 | H25年度の目標 | | | | 取組状況(H25年度末時点) | | | 数値目標 | | 担当部署・関係部署 |
|---------------|----------------------|----|----------------|--------------------------|--|--|-----------|----------------|---|--|------|------|-----------|
| No. | 取組項目名等 | | | タイトル | 内容 | 今年度の目標水準 | 今年度中の達成時期 | 区分 | 達成状況 | 未達成の理由 | 目標 | 達成状況 | |
| | | 25 | (各部における具体的な取組) | 広告媒体の検討、導入 | 広告掲載媒体の拡大及びクライアントの充実 | 新規広告媒体の導入:1件以上 | 平成26年3月 | C | 年度内の実施に向け、検討を行ったが、新たな媒体の導入には至らなかった。 | 新たな広告媒体(一般用封筒)の開発には至ったが、年度内での仕組みづくりや実際の導入には間に合わなかった。 | | | 企画政策課 |
| | | | | 未利用地の売却 | 本市保有の未利用地について、オークション制度を活用し売却を行う。東生駒会社寮跡地については、売却に向け当該地利活用提案の随時募集を行う。 | 年度内に未利用地1件及び東生駒会社寮跡地の売却を行う。 | 平成26年3月 | B | 1ヶ所の未利用地の売却及び東生駒会社寮跡地の売却を行った。 | | | | |
| 17 市税の収納対策の推進 | 25 ・納期内納付、滞納対策の推進 | | | 現年課税分の年度内納付の推進 | 滞納者への早期調査・納期内納付への推進・差押処分への転換を推進し、徴収率の向上を図る。 | 市税合計徴収率 現年:95.68%以上 国保税徴収率 現年:86.12%以上 | 平成26年3月 | A | 市税合計徴収率 現年:96.11% 国保税徴収率 現年:87.06% (平成26年3月) | | | 収税課 | 収税課 |
| | | | | 滞納税の徴収率の向上 | 滞納者調査の徹底・換価可能財産の把握・差押えの強化等により、滞納分の徴収率の向上を図る。 | 市税合計徴収率 滞納:11.68%以上 国保税徴収率 滞納:8.28%以上 | 平成26年3月 | A | 市税合計徴収率 滞納:11.87% 国保税徴収率 滞納:8.28% (平成26年3月) | | | | |
| | | | | 奈良県と協働の特別滞納整理対策の実施 | 奈良県と協働し、市県民税を中心とした滞納整理を図る。 | 市県民税徴収率 滞納:13.46%以上 | 平成26年3月 | C | 市県民税徴収率 滞納:12.45% (平成26年3月) | 徴収が困難な分が多く徴収率は少し下回ったが、市税全体としては前年徴収率を上回った。 | | | |
| | | | | 徴収対策として休日相談窓口を開設 | 催告状の発送とともに、納付相談日を設定し、平日に来庁が困難な市民のために休日窓口を開設する。 | 休日窓口開設回数:6回 | 平成26年3月 | A | 休日窓口開設回数:8回 夜間窓口開設回数:3回 (平成26年3月) | | | | |
| | | | | 滞納者個人台帳のデータ化 | 滞納者との交渉記録及び滞納処分に必要な情報をデータ化することにより、台帳に記載せずに即時に入力しデータ管理する。 | 台帳入力:40% | 平成26年3月 | A | 台帳入力達成率:60% (平成26年3月) | | | | |
| | | | | 国民年金保険料の納付率の向上に向けた各種啓発活動 | 国民年金保険料(第1号被保険者及び任意加入者の)納付率向上を目指すため、広報紙、市HPなど各種媒体を活用し納付率の向上及び口座振替制度の推進を図る。 | ①広報紙に年6回以上掲載する。 ②資格取得者等に対し、チラシを配布し、年金の納付及び口座振替による納付を啓発する。 また、納付困難者には、各種制度の周知を図る。 | 平成26年3月 | B | ①広報紙掲載:7回 学生納付特例、免除・猶予手続、後納制度などの各種制度の説明を掲載した。 ②納付向上や頻度の高い相談内容に対応した3種のチラシや年金制度解説のパンフを作成し、配布した。 | | | | |

3 前期行動計画の取組状況 (平成25年度末時点)

※前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

| 区分 | A | B | C | D | E |
|-------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|
| 取組状況* | 目標を上回る達成状況 | 達成済み又は実施済み | 取組を進めているが、目標に達していない | 事業の検討や計画を進めている | 着手できていない |

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

| 前期行動計画の内容 | | 年度 | 実施内容 | H25年度の目標 | | | | 取組状況(H25年度末時点) | | | 数値目標 | | 担当部署・関係部署 |
|-----------|----------------------------|----|---|--|--|---|-----------|---|--|---|----------|----------|-----------|
| No. | 取組項目名等 | | | タイトル | 内容 | 今年度の目標水準 | 今年度中の達成時期 | 区分 | 達成状況 | 未達成の理由 | 目標 | 達成状況 | |
| | | | 再開発住宅の入居者確保 | 再開発住宅の入居者を確保に向け、周知活動を行うとともに、入居状況を鑑みながら、入居資格の緩和等の条例改正を行う。 | 新たな入居者の確保 | 平成26年3月 | A | 不動産業業者の活用、広報等の募集により平成25年12月に2戸が新入居。新たな入居者を確保出来たことから、条例改正の必要はなかった。 | | | | | 地域整備課 |
| 18 | 【重点】行政需要等を踏まえた職員数の適正管理 | 25 | ・多様な任用の状況も踏まえた職員数の適正管理 | 定員の適正化 | 事務の統廃合、組織編制、民間委託の導入などの対応により、平成26年4月当初に800名以下にする。 | 職員数:831名以下 | 平成26年3月 | C | 職員数:828名(平成26年3月末) | 市長マニフェストについては、800人以下の目標年度を平成30年度に変更された。 | 職員数:831人 | 職員数:828人 | 人事課 |
| | | | | 行政組織の見直し | 職員数の適正化に合わせて、効率的な組織運営ができるよう本市の行政組織(行政委員会等を含む)の課数の削減を検討する。 | 本市の行政組織(行政委員会等を含む)の課の数を現行以下にすべく検討する。 | 平成26年3月 | B | 社会情勢の変化を踏まえ、幼稚園業務のこども健康部への移管をはじめ、行政組織の再編を行ったが、部の数を1つ減らすとともに、課の数を平成25年当初のままとした。 | 企画政策課 | | | |
| | | | | 定員適正化の推進 | 職員定数の適正化を図ることにより、人件費を抑制するとともに、経営の効率化を図る。 | 上水道の職員数を39人から38人にする。 | 平成25年4月1日 | B | 4月1日現在38人(管理者含む) | | | | |
| 19 | 人件費の総額管理と能力・実績を重視した給与制度の構築 | 25 | ・多様な任用制度などの活用を踏まえた人件費の抑制・「(22)人事評価制度の効果的な運用」と連動した管理職員に対する勤勉手当への反映 | 健康管理・ワークライフバランスの観点から時間外勤務の削減 | 「時間外勤務命令の運用に関する指針」を踏まえ、公務能率の向上を図り、時間外勤務時間縮減のための施策の定着化を進める。 | 時間外勤務命令申請書の運用の定着化 | 平成26年3月 | B | 時間外勤務命令について、都度、行政経営会議において運用状況を確認し、共有化を図るなど、運用指針の適正な運用に努め、時間外勤務の縮減を図った。 | | | 人事課 | |
| | | | | 実績と能力を適切に評価する制度の運用 | 目標達成度評価(業務評価)及び職務行動評価(能力評価)を4・5級まで拡大して実施し、公正で透明性の高い評価を行うことにより、能力や実績を重視した人事管理制度を運用する。 | 人事評価の結果を人事処遇・勤勉手当に反映する。4・5級については、円滑な導入を図り、平成25年度後期分は、平成26年度から勤勉手当へ反映する。 | 平成26年3月 | A | 人事評価制度については、平成26年度から全職員に導入することを決定した。公正で透明性が高く、効率的な制度運用とするため、一部にシステムの導入と新規導入となる3級以下職員や技能職員への説明会を実施した。 | | | 人事課 | |
| 20 | 【重点】能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築 | 25 | ・能力と意欲の向上につながる新たな昇格制度の実施 | 新たな昇格・昇給制度の構築 | 各職種について、能力と意欲の向上につながる昇格・昇給制度を調査・検討し、制度化を図る。 | 事務職については、平成25年度中の運用を開始し、適正な運用を図る。 | 平成26年3月 | A | 事務職については、新制度の運用を上半期から開始した。保育士・幼稚園教諭も、平成26年度から事務職と同様年功主査を廃止し、新たな昇格・昇給制度の運用開始に向け、平成26年2月に、主任(係長)昇任試験を実施した。 | | | | 人事課 |

3 前期行動計画の取組状況 (平成25年度末時点)

*前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

| 区分 | A | B | C | D | E |
|-------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|
| 取組状況* | 目標を上回る達成状況 | 達成済み又は実施済み | 取組を進めているが、目標に達していない | 事業の検討や計画を進めている | 着手できていない |

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

| 前期行動計画の内容 | | 年度 | 実施内容 | H25年度の目標 | | | | 取組状況(H25年度末時点) | | | 数値目標 | | 担当部署・関係部署 |
|-----------|-----------------|----|--|----------------------------|---|--|-----------|-----------------------|---|--------|-------|------|-----------|
| No. | 取組項目名等 | | | タイトル | 内容 | 今年度の目標水準 | 今年度中の達成時期 | 区分 | 達成状況 | 未達成の理由 | 目標 | 達成状況 | |
| | 用制度の効果的活用 | 25 | 再任用職員の効果的な活用 | 再任用職員の効果的な活用 | 定年後の雇用と年金の接続への対応と多様化する業務ニーズに即した再任用制度の在り方を検討するとともに、国の動向も踏まえ、適正な制度構築を図る。 | 平成26年度採用者からの運用に向けた制度を確立する。 | 平成26年3月 | A | 平成25年度以降の退職者から、順次無年金年齢が引き上げられることから、アンケートを実施し職域調査をした。 平成26年度から週3日から5日までの勤務日数を選択できるよう、再任用制度を見直した。 | | | 人事課 | |
| 21 | 人事評価制度の効果的な運用 | 25 | ・管理職員を対象とした人事評価制度の継続運用 ・一般職員への制度拡大の検討・準備 ・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映 | 【再掲】 実績と能力を適切に評価する制度の運用 | 目標達成度評価(業務評価)及び職行動評価(能力評価)を4・5級まで拡大して実施し、公正で透明性の高い評価を行うことにより、能力や実績を重視した人事管理制度を運用する。 | 人事評価の結果を人事処遇・勤勉手当に反映する。 4・5級については、円滑な導入を図り、平成25年度後期分は、平成26年度から、勤勉手当へ反映する。 | 平成26年3月 | A | 人事評価制度については、平成26年度から全職員に導入することを決定した。 公正で透明性が高く、効率的な制度運用とするため、一部にシステムの導入と新規導入となる3級以下職員や技能職員への説明会を実施した。 | | | 人事課 | |
| 22 | 職員の資質向上・能力開発の推進 | 25 | ・管理職研修や民間企業等派遣研修など人材育成基本方針に基づいた実効性のある職員研修の実施 ・政策形成課題研修の継続実施 ・職員の自発的な政策立案活動などへの支援の検討・実施 | 新たな視点や多様な発想で業務に取り組む職員の育成 | 創造性開発や職場の活性化をテーマとした研修や政策形成課題研修などを実施し、研修の過程における職務能力の醸成とともに、一定の実効性のある成果を得られるよう努める。 政策形成課題研修は、今日までの成果を踏まえ、さらなる充実に向けて、手法の見直しを行う。 | 研修を通じて、能力の醸成と実効性ある成果を上げる。 | 平成26年3月 | A | 「政策課題研修」は、「政策形成実践研修」に改め、内製の研修として、具体的な事業施策の提案、創造性發揮、対人折衝力の養成を図った。 先進市の研究や外部団体との連携、メンターの指導も仰ぎ、「チャリオゲ」と「赤ちゃんの駅」を事業施策として提案。 平成26年度実施事業に選定された。 | | | 人事課 | |
| | | | | メンタルヘルス研修の実施 | ストレスをコントロールし、自己管理能力を高め、また、管理職などそれぞれの立場で、予防対策ができるよう充実を図る。 | 職員の心の健康を保持し、公務能率を向上する。 | 平成26年3月 | A | 平成25年度は、管理職を対象に、バハラを中心としたラインケン等を中心にメンタルヘルス研修を実施した。 メンタルヘルス相談などの情報を都度、職員に提供した。 | | | 人事課 | |
| | | | | 民間企業派遣研修 | 民間企業への派遣研修については、コスト意識や顧客意識を養うなど、職員の意識改革を図るために、実施する。また、受入企業確保に努める。研修終了後、研修成果を活用できるよう、手法を検討する。 | 民間企業への派遣研修の実施 | 平成26年3月 | B | 平成25年12月に「京都銀行」、平成26年1月に「ホテル日航奈良」で派遣研修を実施した。 平成26年2月には研修先企業も招き、派遣報告会を実施、研修成果を発表した。サイボウズにも掲載し、周知した。 | | | 人事課 | |
| | | | 職員の育成 | 先進都市への調査、情報収集を行う。 | 先進10都市訪問 | 平成26年2月 | B | 1年間で計14都市の先進都市調査を行った。 | | | 議会事務局 | | |

3 前期行動計画の取組状況 (平成25年度末時点)

*前期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

| 区分 | A | B | C | D | E |
|-------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|
| 取組状況* | 目標を上回る達成状況 | 達成済み又は実施済み | 取組を進めているが、目標に達していない | 事業の検討や計画を進めている | 着手できていない |

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

| 前期行動計画の内容 | | | 年度 | 実施内容 | H25年度の目標 | | | | 取組状況(H25年度末時点) | | | 数値目標 | | 担当部署・関係部署 | |
|-----------|---------------------------------|-------------------|----|--|--|---|-----------------------------------|-----------|--------------------------|--|--|--------------|------------------|----------------|--|
| No. | 取組項目名等 | | | | タイトル | 内容 | 今年度の目標水準 | 今年度中の達成時期 | 区分 | 達成状況 | 未達成の理由 | 目標 | 達成状況 | | |
| 23 | 【重点】重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営 | 効率的で柔軟な組織の編成 | 25 | ・本市の特性に合った市民に分かりやすい行政組織再編の調査・検討 ・市長や部長などで構成される行政企画会議の効果的な運営 | 効率的で柔軟な行政組織の編成 | 効率的で実効性のある行政運営を行うため、市の特性に合った、市民に分かりやすい行政組織再編の調査、検討を行う。 | 行政組織再編の調査・検討 | 平成26年3月 | B | 社会情勢の変化を踏まえ、幼稚園業務のこども健康部への移管をはじめ、行政組織の再編を行った。 | 「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となつてゐる」(目指す姿) の進捗度:50.0点 | 企画政策課 未実施 | 企画政策課 消防本部総務課 | | |
| | | PTなど横断的な組織の積極的な設置 | | | 業務分担、人員配置の検討 | 各所属の業務分担、人員等を勘案し、安全管理に配慮した組織体制を構築する。 | 上半期に検討会議等を実施し、検討結果に基づいた指標を作成する。 | 平成26年3月 | B | 年度中に、組織改革等を兼ねてプロジェクトチームを立上げ、会議を6回開会し、検討を重ねた。 | | | | | |
| | (その他の行政改革に関する取組) | PTなど横断的な組織の積極的な活用 | 25 | ・横断的な課題解決のためのPTの積極的な活用 | PTなど横断的な組織の積極的な設置 | 効率的で実効性のある行政運営を行うため、プロジェクトチームの積極的な設置など、各部局の連携の強化につながる取組を推進する。 | 事業・施策の内容に応じ、PTの積極的な活用を図る。 | 平成26年3月 | B | 生駒の魅力を効果的に発信するため、全庁的な広報力の向上と実施体制の確立を目指し、「情報発信力推進チーム」を設置し、検討を進めた。 | | | 企画政策課 | | |
| 24 | 現場への権限委譲の促進 | | 25 | ・部長、課長の決裁事項の拡大を検討 ・決裁権限の課長補佐への拡大を検討 | 決裁事項の拡大 | 部長・課長の決裁事項の拡大、課長補佐への決裁権限の拡大を引き続き検討。 | 部長・課長の決裁事項の拡大の検討 課長補佐への決裁権限の拡大 | 平成26年3月 | C | 年度末の実施に向け検討を行ったが、今年度については拡大には至らなかつた。 | 平成25年度当初に決裁権限の拡大を大規模に行つたことにより、更なる権限拡大に至らなかつた。 今後も引き続き検討を行う。 | | | 企画政策課 議会事務局 | |
| | | 職員スキルの向上 | | | 事務局職員としての能力を高める為、議会運営や法制等の研修へ職員を参加させる。 | 専門7研修会に参加 | 平成26年2月 | B | 1年間で17研修会に延べ21名の職員を派遣した。 | | | | | | |
| | | 福利厚生の見直し | 25 | 福利厚生の見直し | 職員の福利厚生制度の見直し | 費用負担の公平性、透明性、妥当性をふまえた職員の福利厚生制度のあり方を検討する。 | 福利厚生基本計画(運用指針)の策定 | 平成25年10月 | C | 福利厚生基本計画(運用指針)の素案を作成した。 | 福利厚生計画についてメンタルヘルス等の内容も含めて総合的に再度見直すことになった。 | | | 人事課 | |

4 「行政改革大綱 前期行動計画」 H25年度取組状況評価基準

| 【総合評価の判断基準】 | | A 高い成果が得られた | B 予定どおりの成果が得られた | C 一定の成果が得られた | D やや不十分な成果にとどまったく | E 成果は不十分であった |
|----------------------------|-----|----------------|--------------------|-----------------|----------------------|-----------------|
| 数値目標がある場合の達成率 ※複数の場合は平均 | | 110%超 | 90~110% | 70~90% | 50~70% | 50%未満 |
| 「部の仕事目標」の評価 | A評価 | 50%以上 | 50%以上 | 50%以上 | 50%以上 | 左記以外 |
| | B評価 | 50%未満 | | | | |
| | C評価 | なし | 50%未満 | | | |
| | D評価 | なし | なし | 50%未満 | | |
| | E評価 | なし | なし | なし | 50%未満 | |

※上記基準のほか、「達成目標」として設定された内容が実現したかどうかの観点を踏まえ、総合的に評価を行った。

この報告書に対するお問い合わせは、下記までお寄せください。

生駒市 企画財政部 企画政策課

〒630-0288 生駒市東新町8番38号

Tel 0743-74-1111（内線214）

Fax 0743-74-9100

生駒市ホームページ <http://www.city.ikoma.lg.jp/>